

ガンビア共和国
平成 18 年度貧困農民支援調査
(2KR)
調査報告書

平成19年2月
(2007年)

独立行政法人国際協力機構
無償資金協力部

無償

JR

07-007

ガンビア共和国
平成 18 年度貧困農民支援調査
(2KR)
調査報告書

平成19年2月
(2007年)

独立行政法人国際協力機構
無償資金協力部

序 文

日本国政府は、ガンビア政府の要請に基づき、同国向けの貧困農民支援に係る調査を行うことを決定し、独立行政法人国際協力機構がこの調査を実施しました。

当機構は、平成18年11月19日から12月3日まで調査団を現地に派遣しました。

調査団は、ガンビア共和国政府関係者と協議を行うとともに、現地調査を実施し、帰国後の国内作業を経て、ここに本報告書完成の運びとなりました。

この報告書が、本計画の推進に寄与するとともに、両国の友好親善の一層の発展に役立つことを願うものです。

最後に、調査にご協力とご支援をいただいた関係各位に対し、心より感謝申し上げます。

平成19年2月

独立行政法人 国際協力機構
無償資金協力部長 中川 和夫



写真1 出荷前のイスラム開発銀行による援助肥料(DOSA倉庫)



写真2 KRの見返り資金で購入した農業普及・広報用ピックアップトラック



写真3 2KRで調達した耕運機(園芸普及センター)



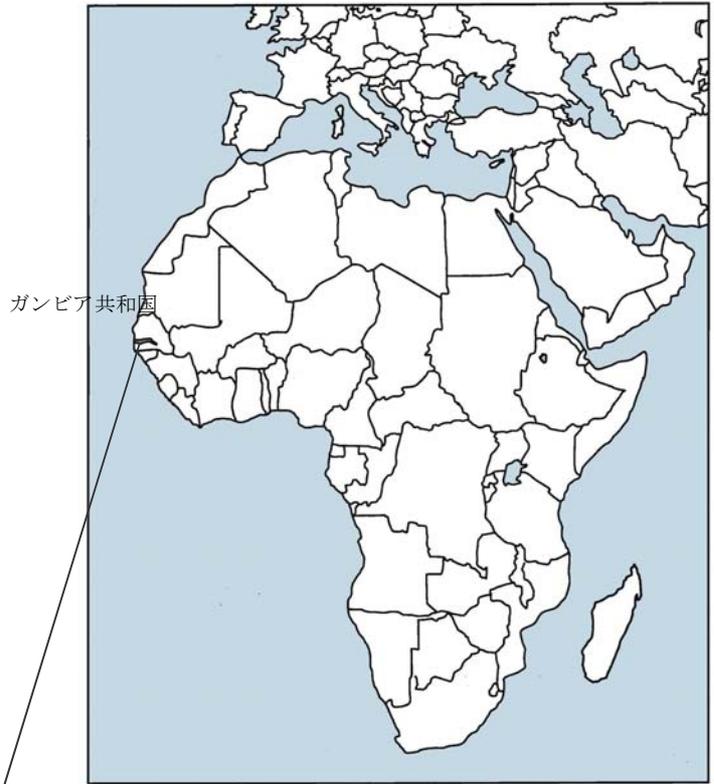
写真4 マンゴー苗木栽培(園芸普及センター)



写真5 KRの見返り資金で購入した農業普及・広報用オートバイ(DOSA倉庫)

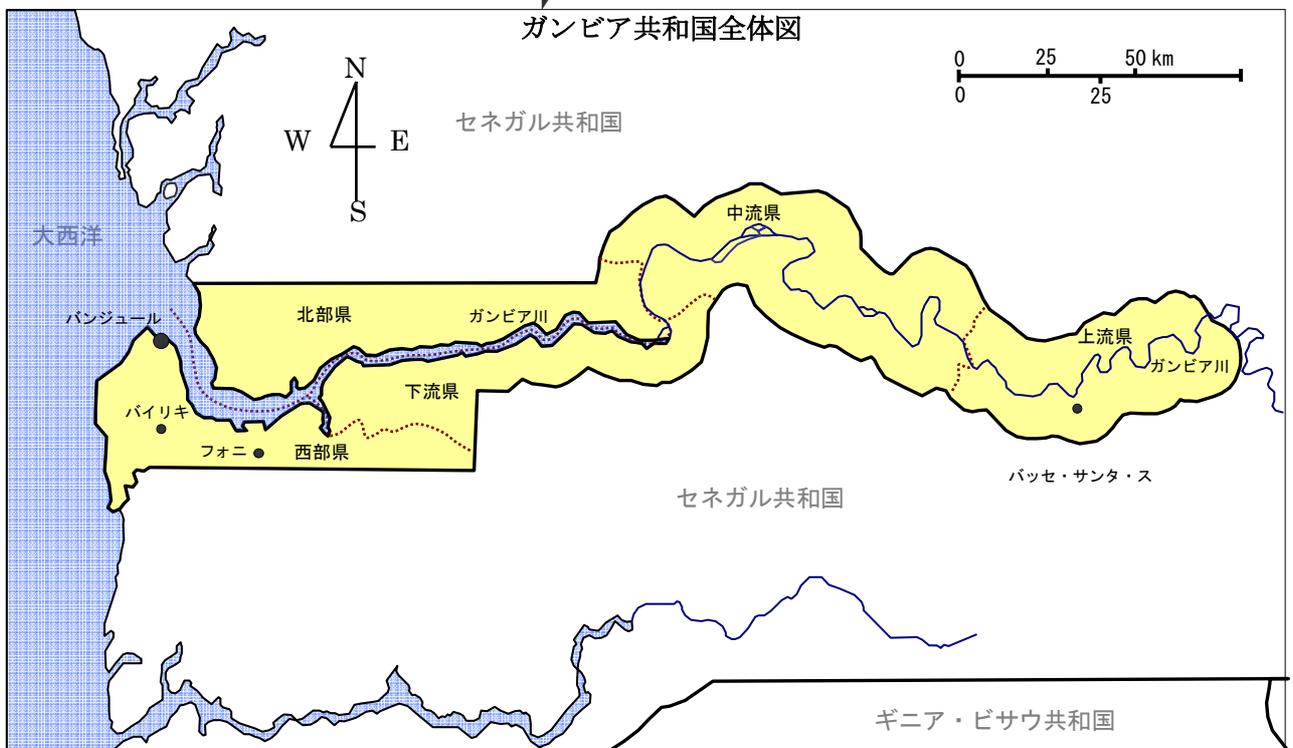


写真6 ウーマンズ・ガーデン計画での聞き取り調査(バンジュール市近郊)



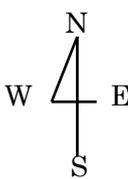
ガンビア共和国

アフリカ地域図

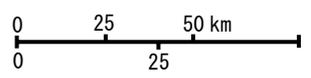


ガンビア共和国全体図

大西洋



セネガル共和国



バンジュール

北部県

ガンビア川

中流県

バイリキ

フォニ

西部県

下流県

上流県

ガンビア川

セネガル共和国

パッセ・サンタ・ス

ギニア・ビサウ共和国

目 次

序文

写真

位置図

図表リスト

略語集

第1章 調査の概要	1
1-1 背景と目的	1
(1) 背景	1
(2) 目的	2
1-2 体制と手法	2
(1) 調査実施手法	2
(2) 調査団構成	2
(3) 調査団構成	3
(4) 面談者リスト	5
第2章 当該国における農業セクターの概況	9
2-1 農業セクターの現状と課題	9
(1) 「ガ」国の経済における農業セクターの位置づけ	9
(2) 自然条件について	9
(3) 「ガ」国食糧事情	10
2-2 貧困農民、小規模農民の現状と課題	15
(1) 「ガ」国の貧困の状況	15
(2) 「ガ」国の農民分類	15
(3) 貧困農民、小規模農民の課題	16
2-3 上位計画（農業開発計画/PRSP）	16
(1) 国家開発計画	16
(2) 農業開発政策	16
(3) 貧困削減プログラムについて	18
(4) 本計画と上位計画との整合性	18
第3章 当該国における2KR援助の実績、効果及びヒアリング結果	19
3-1 実績	19
3-2 効果	19
(1) 食糧増産面	19
(2) 貧困農民、小規模農民支援面	19
3-3 ヒアリング結果	20

(1) 裨益効果の確認.....	20
(2) ニーズの確認.....	21
(3) 課題等.....	21
(4) その他.....	21
第4章 案件概要.....	23
4-1 目標及び期待される効果.....	23
4-2 実施機関.....	23
4-3 要請内容及びその妥当性.....	25
(1) 要請品目・要請数量・対象作物・対象地域.....	25
(2) ターゲットグループ.....	28
(3) スケジュール案.....	28
(4) 調達先国.....	29
4-4 実施体制及びその妥当性.....	30
(1) 配布・販売方法・活用計画.....	30
(2) 技術支援の必要性.....	31
(3) 他ドナー・他スキームとの連携の可能性.....	31
(4) 見返り資金の管理体制.....	32
(5) モニタリング・評価体制.....	33
(6) ステークホルダーの参加.....	33
(7) 広報.....	34
(8) その他（新供与条件等について）.....	34
第5章 結論と提言.....	35
5-1 結論.....	35
(1) 要請肥料の妥当性.....	35
(2) 貧困農民支援の重視.....	35
(3) 新供与条件の受け入れ.....	35
5-2 課題・提言.....	36
(1) 民間市場の育成と2KR援助.....	36
(2) 肥料販売におけるマイクロ・クレジットの活用.....	36
(3) ジェンダー配慮.....	36
(4) ネリカ米普及に対する積極的な見返り資金活用.....	36
(5) 生計向上のための技術移転の必要性.....	36

添付資料

1. 協議議事録
2. 収集資料リスト
3. 主要指標
4. ヒアリング結果

図表リスト

〔表〕

表2-1	産業セクター別GDP	9
表2-2	農業従事者数	9
表2-3	主要農産物の需給	11
表2-4	穀類等からの摂取カロリー	12
表2-5	イネの生産状況	13
表2-6	ミレットの生産状況	13
表2-7	ソルガムの生産状況	14
表2-8	トウモロコシの生産状況	14
表2-9	落花生の生産状況	15
表2-10	作物種別の耕作面積	15
表3-1	「ガ」国向け2KR援助実績概要	19
表4-1	「ガ」国の国家予算総額と農業省の予算	24
表4-2	要請品目及び数量	25
表4-3	各肥料の必要量	27
表4-4	「ガ」国における見返り資金の積立実績	32
表4-5	KR見返り資金プロジェクト	33

〔図〕

図2-1	バンジュール市降雨量	10
図4-1	DOSA組織図	24
図4-2	「ガ」国における栽培カレンダー	28
図4-3	肥料の販売/見返り資金回収の流れ	30

略語集

2KR	: Second Kennedy Round / Grant Aid for the Increase of Food Production / Grant Assistance for Underprivileged Farmers	食糧増産援助 / 貧困農民支援
AIDS	: Acquired Immunodeficiency Syndrome	後天性免疫不全症候群
AMU	: Agriculture Machinery Unit	農業機械ユニット
B/L	: Bill of Lading	船荷証券
CILSS	: Comité permanent Inter Etats de Lutte Contre la Sécheresse dans le Sahel	サヘル旱魃対策国家間常設委員会
CQD	: Customary Quick Dispatch	慣習的早荷役
DOSA	: Department of State for Agriculture	農業省
E/N	: Exchange of Notes	交換公文
EU	: European Union	欧州連合
FAO	: Food and Agriculture Organization of the United Nations	国連食糧農業機関
FOB	: Free on Board	本船甲板渡し条件
GDP	: Gross Domestic Product	国内総生産
GNI	: Gross National Income	国民総収入
GNP	: Gross National Product	国民総生産
HDI	: Human Development Index	人間開発指数
HIV	: Human Immunodeficiency Virus	ヒト免疫不全ウイルス
HPI	: Human Poverty Index	人間貧困指数
IMF	: International Monetary Fund	国際通貨基金
JICA	: Japan International Cooperation Agency	独立行政法人国際協力機構
JICS	: Japan International Cooperation System	財団法人日本国際協力システム
KR	: Kennedy Round / Food Aid	食糧援助
MDGs	: Millennium Development Goals	ミレニアム開発目標
NGO	: Non-governmental Organization	非政府組織
ODA	: Official Development Assistance	政府開発援助
OECD	: Organization for Economic Co-operation and Development	経済協力開発機構
PRSP	: Poverty Reduction Strategic Paper	貧困削減戦略文書
UNDP	: United Nations Development Programme	国連開発計画
UNHCR	: Office of the United Nations High Commissioner for Refugees	国連難民高等弁務官事務所
UNFPA	: United Nations Fund for Population Activities	国連人口基金
UNICEF	: United Nations Children's Fund	国連児童基金
USD	: United States Dollar	米ドル
VISCA	: Village Saving and Credit Association	村落預貯金協会
WFP	: World Food Programme	世界食糧計画
WHO	: World Health Organization	世界保健機関

単位換算表

面積

名称	記号	換算値
平方メートル	m ²	(1)
ヘクタール	ha	10,000
平方キロメートル	km ²	1,000,000

円換算レート（2006年11月末日時点）

Dalasi 1（1 Gambia Dalasi / ガンビアダラシ） = 約4.16円

USD 1（1 United States Dollar / 米ドル） = 約120円

第1章 調査の概要

1-1 背景と目的

(1) 背景

日本国政府は、1967年のガット・ケネディラウンド（KR）関税一括引き下げ交渉の一環として成立した国際穀物協定の構成文書の一つである食糧援助規約¹に基づき、1968年度から食糧援助（以下、「KR」という）を開始した。

一方、1971年の食糧援助規約改訂の際に、日本国政府は「米又は受益国が要請する場合には農業物資で援助を供与することにより、義務を履行する権利を有する」旨の留保を付した。これ以降、日本国政府はKRの枠組みにおいて、米や麦などの食糧に加え、食糧増産に必要となる農業資機材についても被援助国政府がそれらを調達するための資金供与を開始した。

1977年度には、農業資機材の調達資金の供与を行う予算をKRから切り離し、「食糧増産援助（Grant Aid for the Increase of Food Production）（以下、後述の貧困農民支援と共に「2KR」という）」として新設した。

以来、日本国政府は、「開発途上国の食糧不足問題の緩和には、食糧増産に向けた自助努力を支援することが重要である」との観点から、毎年度200～300億円の予算規模で40～50カ国に対し2KRを実施してきた。

一方、外務省は、平成14年7月の外務省「変える会」の最終報告書における「食糧増産援助（2KR）の被援助国における実態について、NGOなど国民や国際機関から評価を受けて情報を公開するとともに、廃止を前提に見直す」との提言を受け、同年8月の外務省改革「行動計画」において、「2KRについては廃止も念頭に抜本的に見直す」ことを発表した。

外務省は、2KRの見直しにあたり国際協力事業団（現独立行政法人国際協力機構、以下「JICA」という）に対し、2KRという援助形態のあり方を検討するために調査団の派遣（2002年11月～12月）を指示し、同調査団による「2KR実施計画手法にかかる基礎研究」の結果も踏まえ、同年12月に以下を骨子とする「見直し」を発表した。

- ① 農業は原則として供与しないこと
- ② ニーズや実施体制につきより詳細な事前調査を行い、モニタリング、評価体制を確認した上で、その供与の是非を慎重に検討すること
- ③ 上記の結果、平成15年度の2KR予算は、対14年度比で60%削減すること
- ④ 今後も引き続き、国際機関との協議や実施状況のモニタリングの強化を通じて、2KRのあり方につき適宜見直しを行うこと

上記方針を踏まえ外務省は、平成15年度からの2KRの実施に際して、要望調査対象国の中から、予算額、我が国との2国間関係、過去の実施状況等を総合的に勘案した上で供与対象候補国を選定し、JICAに調査の実施を指示することとした。

また、以下の三点を2KRの供与に必要な新たな条件として設定した。

- ① 見返り資金の公正な管理・運用のための第三者機関による外部監査の義務付けと見返り資金の小農支援事業、貧困対策事業への優先的な使用

¹ 現行の食糧援助規約は1999年に改定され、日本、アメリカ、カナダなど7カ国、およびEU（欧州連合）とその加盟国が加盟しており、日本の年間の最小拠出義務量は小麦換算で30万トンとなっている。

- ② モニタリング及び評価の充実のための被援助国側と日本側関係者の四半期に一度の意見交換会の制度化
- ③ 現地ステークホルダー（農民、農業関連事業者、NGO等）の2KRへの参加機会の確保

平成18年度については、供与対象候補国として19カ国が選定され、その全てに調査団が派遣された。調査においては、ニーズ、実施体制、要請の具体的内容及び根拠、ソフトコンポーネント協力の必要性、技術協力との連携可能性等について従来以上に詳細な情報収集、分析を行うとともに、国際機関、NGO、資機材取扱業者等の広範な関係者から2KRに対する意見を聴取することとし、要請内容の必要性及び妥当性にかかる検討を行った。

なお、日本政府は、世界における飢えの解消に積極的な貢献を行う立場から、食糧の自給に向けた開発途上国の自助努力をこれまで以上に効果的に支援して行くこととし、これまでの経緯と検討を踏まえ、平成17年度より、食糧増産援助を「貧困農民支援（Grant Assistance for Underprivileged Farmers）」に名称変更し、裨益対象を貧困農民、小農とすることを一層明確化することを通じ、その上で、食糧生産の向上に向けて支援していくこととした。

(2) 目的

本調査は、ガンビア共和国（以下、「ガ」国という）について、平成18年度の2KR供与の可否の検討に必要な情報・資料を収集し、要請内容の妥当性を検討することを目的として実施した。

1-2 体制と手法

(1) 調査実施手法

本調査は、国内における事前準備、現地調査、国内解析から構成される。

現地調査においては、「ガ」国政府関係者、農家、国際機関、NGO、資機材配布機関／業者等との協議、サイト調査、資料収集を行い、「ガ」国における2KRのニーズ及び実施体制を確認するとともに、2KRに対する関係者の評価を聴取した。国内解析においては、現地調査の結果を分析し、要請資機材計画の妥当性の検討を行った。

(2) 調査団構成

総括	野田 久尚	JICA セネガル事務所次長
実施計画	桃井 拓真	(財) 日本国際協力システム
貧困農民支援	長澤 直毅	(財) 日本国際協力システム

(3) 調査団構成

	月日		JICA 団員		JICS 団員		宿泊地
			野田（総括）		桃井（実施計画） / 長澤（貧困農民支援）		
1	11月18日	土			13:30 17:40	成田（JL407）→ フランクフルト	フランクフルト
2	11月19日	日			9:05 10:00 11:25 18:20	フランクフルト（LH4572）→ ブリュッセル ブリュッセル（SN203）→ バンジュール	バンジュール
3	11月20日	月			9:00 10:30 13:00	外務省：表敬訪問及び日程打ち合わせ 農業省：表敬訪問及び日程打ち合わせ 財務省：表敬訪問及び協議	バンジュール
4	11月21日	火			9:00 10:30 11:30	農業省：聞き取り調査 台湾国技術団：協議 農業省農業機械ユニット：協議	バンジュール
5	11月22日	水			9:00 11:00 12:00 14:00	農業省：議事録協議 CILSS：聞き取り調査 ガンビア中央銀行：表敬訪問及び協議 農業省肥料倉庫：聞き取り調査	バンジュール
6	11月23日	木			10:00 10:35 11:45 13:15	農業省：議事録協議 FAO：表敬訪問及び聞き取り調査 WFP：表敬訪問及び聞き取り調査 農業省：協議及び打ち合わせ	バンジュール
7	11月24日	金			9:00 10:15 11:00 14:45 12:10 14:15	農業省：協議 農業資材ユニット：聞き取り調査 ウェリンガラ園芸普及センター： 2KR 機材確認及び聞き取り調査 アプロ畜産センター： 見返り資金プロジェクト聞き取り調査 ウーマンズ・ガーデン計画：聞き取り調査 バンジュール近郊大規模農家：聞き取り調査	バンジュール
8	11月25日	土			10:00 12:00	バンジュール市場調査、団内協議 団内協議	バンジュール
9	11月26日	日	16:00	バンジュール着 （ダカールより 陸路にて）		資料とりまとめ、団内協議	バンジュール

10	11月27日	月	9:00	農業省：表敬訪問（団長）、議事録協議		バンジュール
			14:45	UNDP：表敬訪問及び聞き取り調査		
11	11月28日	火	10:00	計画対象地調査 (西部地区ユンドゥム農業センター、フォニ村、イバナク村、ベッセ村)		バンジュール
12	11月29日	水	9:00	農業省：議事録協議		バンジュール
			11:00	議事録署名		
			14:00	VISCA：聞き取り調査		
			15:00	EU：聞き取り調査		
13	11月30日	木	-	別件業務	9:00 農業省：要求資料等再確認 11:00 港湾公社：聞き取り調査 12:30 バンジュール：肥料等市場価格調査	バンジュール
14	12月1日	金	-	別件業務	9:00 農業省 13:00 バンジュール：肥料等市場価格調査	バンジュール
15	12月2日	土	9:00	バンジュール発 (ダカールへ 陸路にて)	10:00 プリカマ市場調査	バンジュール
16	12月3日	日			資料とりまとめ、団内協議	バンジュール

注) JICS 団員 2 名は平成 17 年度食糧援助 (KR) コミッティ業務のため 12 月 4 日 (月) 以降も現地に滞在。両団員の最終的な本邦帰国日は 12 月 9 日 (土)。本調査の調査日程は 12 月 3 日 (日) までであるため、12 月 4 日 (日) 以降の日程は割愛した。

(4) 面談者リスト

政府機関

Department of State for Agriculture

Mr. Kanja B. G. S Sanneh	Secretary
Mr. Badara Loum	Permanent Secretary I
Mr. Suruwa B. Wawa Jaiteh	Permanent Secretary II
Mr. Amadou Sowe	Deputy Permanent Secretary
Mr. Ebrima Camara	Deputy Permanent Secretary
Mr. Mustapha Darboe	Principal Assistant Secretary

(Agricultural Mechanization Unit)

Mr. Siabatou Janneh	Agriculture Officer
---------------------	---------------------

(Agriculture Input Office)

Mr. Asheme Cole	Agriculture Officer
-----------------	---------------------

(Abuko Livestock Services)

Mr. Jabel M. Sowe	Director
Mr. Demba Jallou	Assistant Director

(Model Horticultural Center, Wellingara)

Mr. Malamin Drammeh	Agriculture Officer
---------------------	---------------------

(Yumdum Agric. Station)

Mr. Mbemba Danso	Divisional Coordinator, Western Division
Mr. Alasan C.M.B Bah	Assistant Agriculture Officer
Mr. Fanding Darboe	Animal Traction Instructor

(Women's Garden Scheme)

Mr. Fally Khan	Agriculture Officer
----------------	---------------------

(National Agricultural Research Institute; NARI)

Mr. Musa Bojang Phd	Director General
Mr. Mustapha Ceesay	Nerica Rice/ Director
Mr. Lamin M. S. Jobe	Deputy Director
Mr. Abrima Jow	Seed Technologist

Ms. Mary Mendy	Socio Economist
Mr. Momodou N. Faye	Cropping System Resource Management
Mr. Falaukoi Janneh	Library and Documentator
Mr. Joko Kutubo E. Sanyang	Grain legumes and seed Technologist
Mr. Momodou L.k Dakboe	Pest Management Programme
Mr. Njuridu Touray	Farm Management
Mr. Amidou Mballo	Farm Management
Mr. Sanna Sanneh	Horticulture Technologist
Mr. Sulayman Jallow	Seed Technologist
Mr. Ansumana Jarju	Natural Resource Management
Mr. kemoring Dranalley	Farm Management

Department of State for Finance and Economic Affairs

Mr. Baboucarr H. M. Jallow	Second Permanent Secretary
----------------------------	----------------------------

Department of State for Foreign Affairs

Mr. Mahamadou B. S Juwara	Director of Protocol
Ms. Salimatta E. T. Touray	Deputy Permanent Secretary

その他機関

Central Bank of the Gambia

Mr. Momodou Bamba	First Deputy Governor
Mr. William Mafarba Eunson	Principal Banking Officer
Mr. Basiru Njai	Second Deputy Governor
Mr. Bai Seughor	Deputy Director
Mr. Seeku Jaabi	Senior Micro Finance Officer
Mr. Bumi Camara	Micro Finance Officer

CILSS

Mr. Bertrand Reysset	Programme Officer
----------------------	-------------------

EU

Ms. Hekene Cave	Resident Representative
Ms. Laura Lindoro	Programme Officer Transport and Rural Development

FAO

Mr. David W. Bowen	Representative in the Gambia
--------------------	------------------------------

Gambia Ports Authority

Mr. Halifa Baboucarr Bah	Director of Operations-Ferries
Mr. Hali Abdoulie Gai	Director id Revenue, Generation & Marketing-Ferries
Mr. Alhaji Cherno Ceesay	Director of Human Resources and Administration
Mr. Omaru Deen	Senior Manager Traffic Planning Resources Motorization

Taiwan Technical Mission

Mr. James Tsay	Leader
----------------	--------

UNDP

Fadzai Gwaradzimba	Resident Representative
Jainaba Nyang Nlie	Public Affairs Analyst

WFP

Mr. Malcolm Duthie	Representative of Gambia Office
百瀬 詩緒子	Head of Programme

VISCA(マイクロ・クレジット・ファンド)

Mr. Sariyang M.K.Jobarteh	Executive Director
Ms. Fatou Sarr	Assistance Training Officer

農家

(大規模農家 : Western Division 県 Kombo North 市 Yuudum 村)

Mr. Dembo Jatta	農場主
-----------------	-----

(小規模農家 : Western Division 県 Foni Brefet 市 Foni 村)

Ms. Sutay Sanyans	農家主婦
-------------------	------

Ms. Kuru Darbo	農家主婦
----------------	------

(Woman's Garden Scheme : Western Division 県 Kombo North 市 Yuudum 村)

Ms. Sowna Jahe	グループ代表
----------------	--------

Ms. Isatou Jaha	グループ副代表
-----------------	---------

Ms. Anuie Boiang	メンバー/農家主婦
------------------	-----------

Ms. Kadisa Saunson	メンバー/農家主婦
--------------------	-----------

Ms. Lisse Couateh	メンバー/農家主婦
-------------------	-----------

Ms. Kaddy Sonko	メンバー/農家主婦
-----------------	-----------

Ms. Wdey Jacateh	メンバー/農家主婦
------------------	-----------

Ms. Isatou Semyang	メンバー/農家主婦
--------------------	-----------

Ms. Souna Saunson	メンバー/農家主婦
-------------------	-----------

Ms. Raunafoulie Boudjie

メンバー/農家主婦

Ms. Faton Mange

メンバー/農家主婦

Ms. Faton Kandel

メンバー/農家主婦

Ms. Adama Baguron

メンバー/農家主婦

在セネガル日本国大使館

矢頭 肇

二等書記官

JICA セネガル事務所

石塚 史暁

所員

第2章 当該国における農業セクターの概況

2-1 農業セクターの現状と課題

(1) 「ガ」国の経済における農業セクターの位置づけ

「ガ」国は、北、東、南の三方をセネガル国に囲まれ、西は大西洋に面し、国土面積 11,300km²（岐阜県程度）、人口約 151.7 万人（世界銀行, 2005 年）の国である。国土はガンビア川に沿って、東西約 300km、南北約 45km と細長い形をしている。

「ガ」国の国民総生産（GNP）は約 4 億 1,500 万 US ドル（世界銀行, 2004 年）、一人あたりの国民総収入（GNI）は 280 US ドルとなっている。

「ガ」国の主要な産業セクター別の国内総生産（GDP）を表 2-1 に示す。「ガ」国の主要な産業としては、観光業、農業、軽工業を中心とした工業があげられる。最も GDP に占める割合が大きい産業は、観光を中心としたサービス業であり、半分以上を創出しており、また、重要な外貨獲得手段でもある。次に大きな割合を占めるのは農業部門で、GDP の約 3 割を占めている。食糧の供給のみならず、労働人口の 80 %以上が従事しており、重要な雇用先ともなっている（表 2-2）。

しかしながら、交通、通信等の基礎インフラが脆弱なこと、農業以外に大きな雇用産業がないこと、安価な外国製品の流入などが国内産業の成長に影響を及ぼしている。

表 2-1 産業セクター別 GDP

(単位: 百万 US ドル)

	1994 年	2002 年	2003 年	2004 年
GDP	362.9	370.4	366.6	415.5
農業	99.8 (27.5)	100.3 (27.1)	110.2 (30.1)	132.8 (32.0)
工業	49.3 (13.6)	54.8 (14.8)	54.4 (14.8)	59.8 (14.4)
サービス業	213.8 (58.9)	215.3 (58.1)	202 (55.1)	222.9 (53.6)

() 内は GDP に占める割合

出典: World Bank, World Development Indicators 2006

表 2-2 農業従事者数

	2003 年	2004 年	2005 年
労働人口 (人)	1,082,270	-	1,310,629
農業従事者数 (人)	881,146	903,508	1,097,951
農業従事者率 (%)	81.4%	-	83.8%

出典: DOSA 統計データ 2006 年

(2) 自然条件について

1) 「ガ」国の気候

気候は、熱帯、亜熱帯地域に属し、降水量は年間 700 mm～800 mm 程度と比較的恵まれている。「ガ」国西端の首都バンジュール市の年間平均降水量は 1,096 mm、東部の上流県バッセ・サンタ・ス市においても 876 mm と、降水量に大きな差はないが、内陸ほど、湿度、気温が高い傾向がある。季節は、6 月から 10 月までの雨季、11 月から 5 月までの乾季に分かれており、乾

季にはほとんど降雨はない。

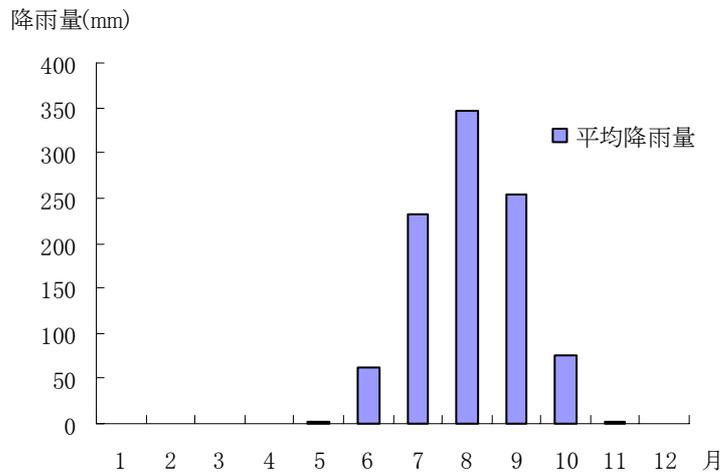


図2-1 バンジュール市 降雨量

出典: World Meteorological Organization, World Weather Information Service

2) 自然条件について

国土面積が小さく、標高差のない国土のため、気候、自然条件、水利条件は全国的にはほぼ同じような状況であり、自然条件に大きな差はない。

農地面積は国土の70%程度にあたる779,000 haであるが、ガンビア川の水資源を有効利用することが出来ておらず、灌漑施設が整備された農地はわずか2,149 ha（農地面積の約0.3%）で、大部分は天水に依存した農業を営んでいる。

気候、自然条件がほぼ同じであり、ほとんどが天水に依存した農業を行っているため、農業活動は、全国的にあまり差がない状況である。

(3) 「ガ」国食糧事情

1) 主要農産物の需給状況

表 2-3 に主要農産物の需給を示す。「ガ」国の農産物としては、イネ、ミレット、ソルガム、トウモロコシなどの穀類、オクラ、レタス、キャベツ、トマトなどの野菜および落花生が生産されている。

国内需要については、イネは需要を満たしておらず、コムギも生産されていないことより、輸入に頼っている状況である。

表 2-3 主要農産物の需給

単位：1,000 トン

農産物		2000年	2001年	2002年	2003年	2004年
落花生	生産量	138.00	151.07	71.53	92.94	135.70
	消費量	20.08	24.14	26.00	30.29	26.10
	輸入量	12.50	11.13	8.36	15.60	14.23
トウモロコシ	生産量	22.00	28.99	18.58	25.00	29.21
	消費量	5.34	10.02	12.69	10.74	19.47
	輸入量	2.11	0.39	0.84	5.08	7.18
ミレット	生産量	94.60	104.97	84.62	100.00	132.49
	消費量	77.49	86.31	68.94	82.59	76.19
	輸入量	0.00	0.00	0.01	0.70	0.04
イネ	生産量	34.10	32.60	20.45	20.50	22.00
	消費量	109.00	91.36	86.84	82.36	62.96
	輸入量	134.88	81.89	103.65	115.83	41.05
ソルガム	生産量	25.00	33.42	15.21	25.00	29.00
	消費量	20.55	27.95	12.38	20.75	19.55
	輸入量	0.00	0.00	0.00	0.02	0.02
コムギ	生産量	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	消費量	20.55	27.95	12.38	20.75	19.55
	輸入量	34.00	26.82	55.06	35.52	58.53

出典：FAOSTAT | © FAO Statistics Division 2006 | 21 December 2006

2) カロリー摂取状況

「ガ」国では、コメ²、ミレット、トウモロコシなどの穀類を調理したものに、落花生等で作ったソースと、魚をあわせた物が一般的な家庭料理であることから、おのずと穀類の消費量は多くなっている。

「ガ」国の1人当りの1日の摂取カロリー量を見ると、2000年から、1%程度の伸びを示していたが、2004年においては2,178kcalとわずかに低下している。

2004年のカロリー摂取量の内訳は、表 2-4 にある①～⑥の食品で約70%のカロリーを摂取している。中でも、コメとミレットへの依存度は高く、1日のカロリー摂取量の約40%となっている。

落花生については、過去は主に輸出向けであったが、落花生のソースを嗜好する「ガ」国の食文化の影響もあり、近年、消費が増加しつつあり、そのカロリー摂取量は増加傾向にある。

また、動物性食物からのカロリー摂取量は、増加傾向ではあるものの非常に少なく、主な摂取源は魚類となっている。イスラム教徒が多いこともあり、豚肉の生産と消費はほとんどなく、鶏肉、牛肉についても国内でほとんど生産されておらず輸入に頼っており、大変高価なため摂取量はわずかである。

² 作物はイネ、生産物はコメとした。以下、同様。

表 2-4 穀類等からの摂取カロリー

単位：kcal

	2000年	2001年	2002年	2003年	2004年
①落花生	158	181	173	182	201
②ミレット	453	490	381	444	535
③トウモロコシ	36	65	78	67	132
④コメ	532	436	408	383	310
⑤ソルガム	125	165	71	116	123
⑥コムギ	31	38	280	233	203
主要穀類からのカロリー摂取量 (①～⑥)	1,335	1,375	1,391	1,425	1,504
動物性食物からのカロリー摂取量	88	88	92	103	118
摂取カロリー	2,247	2,285	2,263	2,283	2,178

出典：FAOSTAT | © FAO Statistics Division 2006 | 21 December 2006

3) 対象作物の生産状況

「ガ」国の主要作物はイネ、ミレット、トウモロコシ、ソルガム等の穀物である。また、落花生は、輸出品としてのみならず、食文化上においても大変重要な作物で、「ガ」国全土で広く生産されている。これらの作物は、雨季の始まる5月頃から作付けが行われ、乾季に入った1月までには、全ての収穫が終わる。乾季の農業としては、野菜などの生産が行われる。

一般的に、灌漑施設が未整備なため、天水に頼っており、肥料もほとんど用いられていないため、全ての作物において収量は頭打ちの傾向がある。

① イネ

「ガ」国での稲作の歴史は長く、非常にコメに対する嗜好（特に破碎米を好む）が強いが、国内生産が需要の3割程度しか満たすことができず、輸入米に頼らざるを得ない状況である。

「ガ」国は、比較的降雨が多く、ガンビア川の水量も豊富なため、陸稲だけではなく、水稲栽培も行われている。しかし、「ガ」国政府の資金難等から用水路等の灌漑施設は遅々として進んでおらず、わずかな既存の灌漑施設も老朽化が進み、雨季の天水に頼らざるを得ない状況であり、効率的な生産を行うことができていない。

イネの作付面積は全体としては年々増加傾向にあるが収量は減少傾向にあり、2006年現在、陸稲、水稲ともに1,000 kg/ha程度に留まっている。これは、前述の灌漑施設の未整備及び老朽化に加え、近年のガンビアダラシの下落や外貨不足等のため自国生産がなく全量を輸入している肥料の民間市場における供給量が少なく、一般的な農家が肥料を購入できず無施肥での稲作栽培を余儀なくされているためと考えられる。また、安価な輸入米に押され生産者価格が低迷していることから、灌漑施設や農業資機材への投資も鈍いと推定される。

表 2-5 イネの生産状況

品種		2003年	2004年	2005年	2006年
陸稲	作付面積 (ha)	8,862	9,343	11,472	13,090
	収量 (kg/ha)	1,104	1,324	998	975
	生産量 (t)	9,783	12,370	11,449	12,763
水稲	作付面積 (ha)	6,661	7,264	6,341	6,225
	収量 (kg/ha)	1,236	1,098	1,055	976
	生産量 (t)	8,230	7,975	6,689	6,075
作付面積合計 (ha)		15,523	16,607	17,813	19,315
生産量合計 (t)		18,013	20,345	18,138	18,838

出典：DOSA 統計データ 2006年

② ミレット

ミレットは、カロリー摂取量の 1/4 を賄っている重要な作物である。作付面積、生産量ともに年々、増加している。2006 年は作付面積 137,244 ha、生産量 128,688 トンとなっており、2003 年と比較して一定の伸びを示している。

ミレットは、約 2 ヶ月程度の間隔を空けて二期作が行われているが、早蒔き、遅蒔きの割合にほとんど変化はない。作付時期をずらすことにより、食糧の安定供給を図っていると考えられる。

ミレットの作付面積は増加しているが、天水に頼った粗放的な生産であり、また、肥料も入手が困難なため、当面、収量の劇的な増加はないと考えられる。

表2-6 ミレットの生産状況

品種		2003年	2004年	2005年	2006年
早蒔き	作付面積 (ha)	95,539	108,190	109,876	118,007
	収量 (kg/ha)	1,121	1,072	993	935
	生産量 (t)	107,099	115,979	109,106	110,336
遅蒔き	作付面積 (ha)	14,399	14,960	17,447	19,237
	収量 (kg/ha)	917	1,104	932	954
	生産量 (t)	13,204	16,515	16,260	18,352
作付面積合計 (ha)		109,938	123,150	127,323	137,244
生産量合計 (t)		120,303	132,494	125,366	128,688

出典：DOSA 統計データ 2006年

③ ソルガム

ソルガムについては、作付面積、生産量が少しずつ減少している。本調査における聞き取り調査によると、ソルガムの生産は、食糧の安定確保を目的として、イネ、ミレット、トウモロコシとともに重要な作物として栽培されてきたが、近年、比較的水利の便利な地区では、市場価値が高く、自家消費においても好まれるイネへの転作が増えてきているとのことであった。

他方、急激なイネへの転作は、早魃などの際の生産量の激減により食糧の安定確保に支障が出る恐れがあるとの指摘もあり慎重な対応が求められている。

表 2-7 ソルガムの生産状況

	2003年	2004年	2005年	2006年
収穫面積 (ha)	24,684	26,055	22,950	22,220
収量 (kg/ha)	1,328	1,113	1,240	1,256
生産量 (t)	32,772	28,999	28,458	27,908

出典：DOSA 統計データ 2006年

④ トウモロコシ

トウモロコシの生産量は 2006 年において、29,287 トンと多くはないが、徐々に収穫面積は増加しており、2003 年から比較すると、1.5 倍の 31,569 ha となっている。

しかしながら、収量は 2003 年の 1,811 kg/ha から年々減少し、2006 年には、2003 年の 50 %程度の収量である 928 kg/ha まで低下している。

表 2-8 トウモロコシの生産状況

	2003年	2004年	2005年	2006年
作付面積 (ha)	21,044	24,201	27,577	31,569
収量 (kg/ha)	1,811	1,207	1,005	928
生産量 (t)	38,110	29,210	27,705	29,287

出典：DOSA 統計データ 2006年

⑤ 落花生

「ガ」国において落花生は輸出産品としてのみならず、国内のどこでも簡単に入手できるため、軽食として、また食事に欠かせないソースの材料として、さらに季節によっては穀類の代替として主食として利用されることもあり、「ガ」国の食文化に根付いた重要な食品である。2004 年の「ガ」国内の年間消費量は 26,100 トン、1 人あたりの年間消費量は、17.2 kg となっている。

近年、落花生の国際市場価格の乱高下により、一時は生産量も落ち込んでいたが、新品種の導入が進み、2006 年の生産量は、2003 年と比較して、約 1.5 倍の 165,095 トンと大きな伸びを示している。

表 2-9 落花生の生産状況

品種		2003年	2004年	2005年	2006年
新品種	作付面積 (ha)	38,911	46,125	63,591	81,525
	収量 (kg/ha)	884	1,176	968	1,041
	生産量 (t)	34,387	54,243	61,556	84,849
従来品種	作付面積 (ha)	69,025	70,502	73,684	76,135
	収量 (kg/ha)	959	1,156	1,013	1,054
	生産量 (t)	66,195	81,500	74,642	80,246
作付面積合計 (ha)		107,936	116,627	137,275	157,660
生産量合計 (t)		100,582	135,743	136,198	165,095

出典：DOSA 統計データ 2006年

2-2 貧困農民、小規模農民の現状と課題

(1) 「ガ」国の貧困の状況

「ガ」国の GDP は、1994 年においては 3 億 6,300 万 US ドルであったが、10 年後の 2004 年には、4 億 1,500 万 US ドルとなり、順調に経済が成長していることがうかがえる。しかしながら、国民の 59% が 1 日 1 US ドル以下の収入での生活を余儀なくされている (UNDP, 2004)。

また、農業従事者が労働人口の約 80% (903,508 人：2004 年) を占めているが、農業による GDP は「ガ」国全体の 30% 程度 (1 億 3,280 万 US ドル：2004 年) であり、農業従事者 1 人あたりの GDP は低いものとなっている。

2004 年の UNDP による貧困に係わる指標は、人間開発指数 (HDI) が 0.479 で、世界 155 位 (ハイチ 154 位、セネガル 157 位)、人間貧困指数 (HPI) は 44.7 で、UNDP が途上国とする 102 カ国中、バングラディッシュについて第 86 位となっている。

(2) 「ガ」国の農民分類

「ガ」国農業省は、農地の面積により、5ha 未満を小規模農業、5ha から 10ha までを中規模農業、それ以上を大規模農業と規定している。

表 2-10 にあるように、「ガ」国の農家の 8 割は 5ha 以下の小規模農家である。小規模農民は耕作面積において、主要作物のうち、ミレット、イネ、落花生のほとんどを、トウモロコシの 65% を占めており、これら作物の主要な生産者となっている。しかし、ほとんど機械化されておらず、人力、若しくは牛耕などの家畜による耕作が行われているため、一農家の耕作できる面積は制限されている。作付け、収穫といった農繁期の作業や肥料の購入などは、村のコミュニティ内でグループをつくり、共同で行われている。

表 2-10 作物種別の耕作面積

単位：ha

農地面積	作物種							合計	割合
	ミレット	ソルガム	トウモロコシ	陸稲	水稲	落花生	その他		
5ha 未満	116,353	7,805	17,981	11,356	6,341	116,073	3,520	279,429	83%
5ha 以上	10,723	15,145	9,595	115	—	21,203	155	56,936	17%
合計	127,076	22,950	27,576	11,471	6,341	137,276	3,675	336,365	100%

出典：「ガ」国農業省統計データ、2006 年から作成

(3) 貧困農民、小規模農民の課題

貧困小規模農民の多くは、現金収入の手段が限られており、また、安価な輸入米の流通により、稲作等による現金収入が困難な状況である。また、灌漑施設が整っていないことから、乾季は限られた作物しか栽培することができない状況である。

肥料の使用や農業機械の導入により、農業の効率化、収量の増加を図ることができるが、家族経営である小規模農家は、十分な購買力を持たないため、購入することができない。

2-3 上位計画（農業開発計画/PRSP）

(1) 国家開発計画

1985年より開始された「経済復興計画（Economic Recovery Program 1985-1989）」に引続き、「ガ」国政府は1990年に「持続的発展計画（Program for Sustained Development）」を作成し、国民の生活水準の向上を基本理念において国家開発を進めてきた。しかし、同国では未だに産業基盤が観光、伝統的農業に大きく依存し、経済基盤が貧弱なことから、1998年以降2020年までの国家開発指針である「ビジョン2020（The Gambia Incorporated Vision 2020）」を改めて策定した。

この開発指針では、金融、観光、貿易、農業、工業及び市場の自由化、経済活動の民営化、生態系維持により、国民生活の開発・改善を図り、「ガ」国をサブサハラ諸国の中で中所得国にまで引き上げることを国家目標としている。

また、農業・自然・資源セクターに係わる政策案（Agriculture and Natural Resources Policy 2001-2020）を取りまとめた基本戦略は以下の通りとなっている。

- ① 食料安全保障と基本食糧の輸入削減
- ② 国内向け食糧及び輸入向け生産物の増大
- ③ 農村部における雇用及び収入の増加
- ④ 価格変動による影響を抑制するための作物生産の多様化
- ⑤ 都市と農村及び男女間の所得格差の是正
- ⑥ 農業部門と非農業部門との連携
- ⑦ 生物多様性を含む持続的な自然資源管理
- ⑧ 民間部門の促進及び生産組織の能力向上

(2) 農業開発政策

「ガ」国農業セクターの課題としては、ガンビア川の水源を持ちながら、有効な灌漑施設を持たないために、天水に頼った農業を行わざるを得ない点である。

また、落花生が重要作物として位置づけられているが、国際市場の価格変動に影響を受けやすいことから、野菜など、より多様な換金作物の生産および販売先の開拓が求められている。

穀物の生産においては、安価な輸入米（輸入米の多くは、破砕米を多く含む安価な米であり、破砕米を好む「ガ」国食文化と合致している）が流通しており、国内の生産者価格が低く抑えられ

ている。そのため、農家の投機意欲が削がれている点が課題として挙げられる。

このような状況の中、「ガ」国農業省（DOSA）は、国家開発指針を補完し、上述した様な農業・自然資源分野の課題を改善を目的とした、「中期農業・自然資源に関する政策目標・戦略（Medium-term Agricultural and Natural Resources Sector Policy Objectives and Strategies 1998-2002）」を1998年に策定した。現在も以下の基本方針が継承され、具体的な開発目標を再設定しながら、開発が進められている。

- ① 国内消費作物及び輸出換金作物の増産
- ② 雇用促進と農業分野における収入の増進
- ③ 農業生産物の多様化
- ④ 男女間及び都市と農村の所得格差の是正
- ⑤ 他分野（観光業等）との連携の強化
- ⑥ 天水農業と灌漑農業の両方を利用した農業の持続的開発

これらの開発目標を達成するにあたり、農民の大半が居住する地方農村部での開発が「ガ」国農業全体の開発を行う上で重要との考えから、「ガ」国は2000年2月に改めて「持続的農村開発政策（Strategy for Sustainable Rural Development to Reduce Rural Poverty 2000）」をとりまとめている。この中では、

- ① 都市化や森林伐採による土壌荒廃とそれによって起こる農業生産性の低下
- ② 土地の所有制度の未整備
- ③ 肥料・農機・農薬等の農業投入資機材配布体制の未整備
- ④ 政府・農業団体による農業支援体制（農業技術指導サービス、農業調査、及びそれらの連携）の不足
- ⑤ 農産物販売・流通に係る市場の未整備
- ⑥ 灌漑機材・販売施設等の基礎インフラの未整備
- ⑦ 農業活動に対する融資・組合等の制度的未整備
- ⑧ 社会福祉サービスの不足

を地方農村部における農業開発の阻害要因としている。

また、農業活動に必要な農業資機材（肥料、農薬、農業機械等）の購入にあたり、村落金融・互助会計画（Rural Finance and Community Initiatives Program）により、村落預貯金協会（VISCA）が農業運転資金の支援をしている。資金のない農民は、肥料や農薬の購入費、農業機械及び農業用水の使用料金を村落預貯金協会から借り入れ、農産物の販売利益による借金返済を行いつつ、次年度の運転資金の積立てを行なっている。

(3) 貧困削減プログラムについて

「ガ」国では、PRSP が策定されており、現在は、PRSP / Second Progress Report (SPA II) の報告を基に目標を再設定して、貧困削減対策が実施されている。

農業分野においては、農業の生産力の強化を通じて、雇用の確保、食糧の安定供給、現金収入の向上等を目指し、農業省が以下の点に焦点を絞り、政策を実施している。

- ① 天然資源の悪化、生物多様性、土壌栄養分の衰退への対応および改善
- ② 水資源管理
- ③ 調査および能力開発の強化による適切な技術の習得、現地への適応及び普及、また、これらを助成する環境の創出（適切な政策・体制の提示、個人農業主を守るのに十分な法的の整備、社会的・経済的インフラ施設の整備、能力の開発）
- ④ 全ての小規模農家を対象にした適切な地域金融システムの開発の促進
- ⑤ 人的資源の開発
- ⑥ 農地・土地の造成および資源へのアクセスの改善
- ⑦ 政策と計画のプロモーション（個人事業者の参入、基礎生産物の多様化、農業生産者団体の設立、自家消費量の節約および投資、海外投資の誘致、最適な計画、技術の成果の継続）
- ⑧ 灌漑や他の水利技術、農業開発銀行/基金の運用。農業技術、資機材の利用
- ⑨ 民間セクターの参入による市場の安定を基づいた、常時および適切な時期での、農業資機材等の供給（種、肥料、農薬等）
- ⑩ 食糧の適切な処理および保存倉庫、開発プロセスにおけるジェンダー配慮の取り込み

(4) 本計画と上位計画との整合性

本計画は、全国の貧困農民に対して、肥料の支援を行い、食糧の増産、及びその結果としての貧困の削減を目的としたものである。国家開発指針「ビジョン 2020」を補完するために「ガ」国農業省が策定した「中期農業・自然資源に関する政策目標・戦略」は、農業生産の増産を通じて、食糧の増産、雇用の促進を促し、貧困の削減に寄与することとなっており、本計画はこれら上位計画と合致する。

第3章 当該国における2KR援助の実績、効果及びヒアリング結果

3-1 実績

「ガ」国に対する2KRは1985年度から2001年度まで実施された（各年度の供与実績は表3-1参照）。供与総額は20.9億円であり、肥料、農薬及び農業機械が調達された。肥料は尿素及び化成肥料、農薬は主にバッタに対する国家防除目的の殺虫剤であった。また、農業機械は歩行用トラクター、乗用トラクター及び脱穀機などであり、主に農業省（DOSA）の農業機械化センターが管理し中小農民に対する賃耕を行った。

表3-1 「ガ」国向け2KR援助実績概要

項目	1992年以前	1993年	1998年	1999年	2000年	2001年	合計
E/N額 (億円)	12.5	2.0	1.5	1.5	1.7	1.7	20.9
調達品目	肥料/農機/農薬	農機/農薬	肥料/農機	肥料/農機/農薬	肥料/農機/農薬	肥料/農機/農薬	

出典：JICS データベース

3-2 効果

(1) 食糧増産面

農業は自然条件、土壌条件及び水利環境などの様々な外部要因に左右されるものであるため、本援助の貢献部分だけを取り出し定量的に評価することは困難であるが、聞き取りなどにより定性的な効果を調査した。

DOSAの聞き取り調査によれば、2KRで調達された肥料については「ガ」国では肥料の入手が困難なことから少量の肥料を使用することで収量増を達成し、農薬はバッタ駆除のための国家防除により使用され間接的に食糧増産に貢献、また、農業機械は農地の拡大及び中小規模の農民の耕作補助に貢献したとのことであった。

また、農家への聞き取り調査において、肥料の使用により明らかに収量が増えたとのコメントがあった。また、ネリカ米に肥料を投入すればさらなる収量増が可能とのコメントもあった。以上により、過去に調達された2KR資機材は一定の食糧増産効果をもたらしたと評価することができる。

(2) 貧困農民、小規模農民支援面

「ガ」国では肥料・農業機械等の農業資機材を自国生産しておらず全て輸入に依存しており、近年のガンビアダラシの下落や外貨不足により民間市場において調達が困難となり、その価格は高騰傾向にある。そのため購買力が乏しい貧困農民・小規模農民は農業資機材の入手に支障を来

たしている。

このような状況をふまえ DOSA は 2KR 肥料の販売にあたり、民間市場に比し安価な価格を設定しており、現金収入の少ない貧困農民・小規模農民が肥料を購入できる貴重な機会を提供している。先の農民のコメントのように肥料使用による増収が確認されていることから、余剰生産物の売却による現金収入の向上に裨益しているものと思料する。

また、DOSA は、貧困農民・小規模農民による 2KR 農業機械の直接購入が困難であることから、貧困農民・小規模農民に対し農業機械の賃貸サービスを行っており、その賃貸料は 600 ドラシ/ha（約 2,500 円）に設定されている。DOSA による農業機械の賃貸は貧困農民・小規模農民のニーズに見合ったものであり、農作業時の農家の負担軽減のみならず、農作業を適期に行うことで一定の収量を確保し、農業生産性の向上による貧困農民・小規模農民の所得向上に貢献しているものと思料する。

3-3 ヒアリング結果

ヒアリングは政府関係者を中心に農家、国際機関、他ドナー、農業資機材販売業者を対象に実施した。その結果、これまで実施された 2KR が「ガ」国において、重要な援助であったことが強調され、2KR が有効に活用されており、ニーズについても確認ができた。他方、実施上の課題についても把握することができた。以下はその要旨をまとめたものである。

(1) 裨益効果の確認

過去において調達された農業機械は、農民の労働軽減に貢献した。また、肥料を投入することにより収量増となることが確認された。

- ・ 貧困農民に対する援助としては、2KR のような形で肥料を販売し、農民に力を付けさせる点で有益である。（農業大臣）
- ・ 2KR により、「ガ」国の農業の機械化が一部行われ、賃耕により、貧困農民、中小農民に裨益したといえる。農民は手作業で鋤などを使用していたが、歩行用トラクター、乗用トラクターにより、労働の軽減に貢献した。ただし、農業機械は慢性的な不足状態であり、将来的に新たな要請を検討している。（DOSA/AMU）
- ・ 2KR は小農支援となっており感謝している。農民の肥料に対する需要は非常に高い。通常落花生であれば 1 ha 当り 750kg（125kg x 6 袋）の収量であるが、化成肥料を使用することにより 1 ha 当り 1,750kg（125kg x 14 袋）と 2 倍以上の収量となる。（イバラク農業普及センター員）
- ・ 増産効果が確実に得られる肥料の投入は必須であると考え。定量的な記録はないが、10 袋が 20 袋と 2 倍の収量が得られる実感があり、肥料供与は非常に有意義な援助だと考えている。（フォニ農業地区農家）
- ・ 「ガ」国における最大の生産阻害要因は肥料の慢性的な不足であり、肥料援助を行うことは非常に意義がある。（台湾技術公社）

(2) ニーズの確認

農民、他ドナーなどより「ガ」国では、肥料の絶対的な供給量が不足しており、肥料を投入することにより、収量増が期待できることなどが確認された。

- ・ 見返り資金も有効活用し、農業普及に用いることができる。（農業大臣）
- ・ 「ガ」国内では肥料の絶対的な供給量が不足しており、また、係る結果として、流通量が少ないため価格は高騰傾向にある。女性組合として農業セクターに必要な資材、技術の優先順位は、肥料が一番高い。（台湾技術公社による家庭菜園プロジェクト）
- ・ 経験則として収益増になることを知っているのので、農民は肥料が入荷次第購入するだろう。（イバラク農業普及センター）
- ・ 肥料を使用することなどで5トンの収穫が可能となった。（バンジュール郊外ネリカ米種子栽培農家）
- ・ 「ガ」国農業の問題は、資源・資機材へのアクセス機会の欠如である。農民は、雨季直前に必要な資金がないため、種蒔きに必要な種子・肥料を購入できないため、収穫増の機会を失ってしまう。（VISCA）

(3) 課題等

国際機関及び他ドナーより評価・モニタリングの重要性、公的部門の人的資源の能力開発の重要性及び人事の定着化などがポイントであることが指摘された。

- ・ 肥料、食糧などの援助が現在ある国内市場のシステムを歪めないかに注目している。過去にWFPの他国のプロジェクトで安価な食糧を供給した結果、国内市場を歪める結果となったからである。そのため、評価・モニタリング体制をしっかりとし、結果をフィードバックできる体制の構築が必須と考える。（WFP）
- ・ 「ガ」国で一番重要なのは公的部門のキャパシティビルディングである。具体的には官公庁の人材育成と考える。世界銀行などは構造改革で民間機関への投資による発展を考えているが、公的部門のキャパシティビルディングがなければ持続性がないだろう。（UNDP）
- ・ 「ガ」国での問題は省庁の担当が短期間で変わり、行政担当者の経験の蓄積が少ない点である。例えば、水資源省の人材が教育省に移動する、また、保健を担当していた人材が農業省にコンサルタントとして移動するなど知識の蓄積がない。（EU）

(4) その他

肥料と種子配布をパッケージにして配布するなどのアイデアも出された。

- ・ 絶対的な肥料の不足のため、わら、糞尿などを使用して有機肥料を作っているが、有機肥料は窒素、リン酸、カリの含有量が少ないため、これら三元要素が多く含まれている化成肥料が必要と考える。（台湾技術公社による家庭菜園プロジェクト）
- ・ 肥料不足を補うための肥料配布とともに「ガ」国では、種子が圧倒的に不足しており、種子と肥料をパッケージとして配布することを推奨している。（FAO）

- ・ 西アフリカ全般の土壌にはリン酸が不足しており、化学肥料だけではなく有機肥料を併用する方法を採用すれば、長期的に土壌が疲弊することなく持続的な農業が可能となると考える。(CILSS)
- ・ 貧困農民支援という観点では、村落給水などの間接的な形で日本側と協調できると思う。(EU)

第4章 案件概要

4-1 目標及び期待される効果

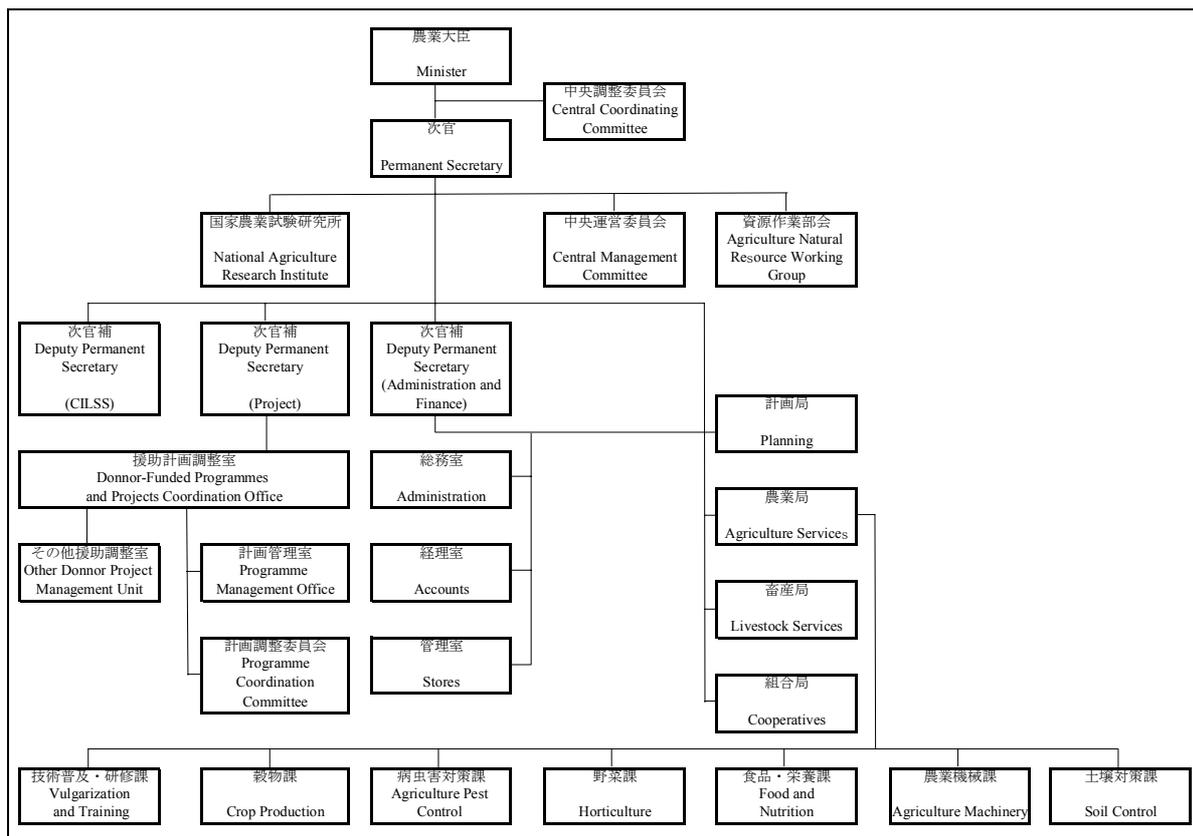
「ガ」国は、他の西アフリカ諸国との比較において、ガンビア川兩岸の非常に恵まれた水利条件であるにも関わらず、肥料・農業機械などの農業資機材の不足、肥料へアクセス及び灌漑の未整備などの諸要因により、全般的に農業生産は低い状態が続いている。低生産の解決策として肥料は一番要請が高い資材であるが、慢性的な肥料供給不足及び中小農民は十分な資金がないため肥料の購入ができない。したがって、本計画においては、まず肥料を第一義とした農業資機材の普及を通して収量の改善を図り、主要食用作物の増産を目指し、次に、見返り資金プロジェクトにより、貧困農民を中心とした層に技術協力及び資金協力を行い、肥料普及だけでなく、生産物の多用化を図り、余剰生産物の市場売却による貧困農民の生計向上に役立てる。係る結果により、上位計画である VISION2020 及び PRSP などの目標である貧困層の現金収入の増大及び貧困削減に寄与するものと考ええる。

また、一部の民間業者による化学肥料など農業資機材の輸入や政府の輸入による農民への肥料販売が行われているものの、その供給量は需要全体の 10～20%程度であり、農業資機材の供給量の向上は「ガ」国農業における緊急の課題といえ、本計画の実施による農業資機材の調達が大いに期待される場所である。

4-2 実施機関

本計画における要請策定及び計画が実施された場合のとりまとめと関係機関の調整を行う機関は、農業省（DOSA）である。本計画においては農業省の他に財務省（Department of State for Finance and Economics Affairs）も見返り資金使用に関する承認を担当している。

DOSAの組織については2007年1月に省庁改変の予定であり、今後更に変更の可能性もあるが、調査時点での組織構造については図4-1に示す通り、官房長（Secretary General）の下に6つの局が配置されており、職員総数は900名（2006年9月末）とされている。



出典：DOSA 2006 年

図 4-1 DOSA 組織図

本計画の実施においては農業サービス局（Department of Agriculture Service）が肥料配布を担当し、肥料販売の対象となる貧困の選定から販売に係る手続きを行っている。

「ガ」国政府における2006年度の国家予算総額とDOSAの予算を表4-1に示す。

表 4-1 「ガ」国の国家予算総額と農業省の予算

単位：10,000 ダラシ

項目/年度	2003	%	2004	%	2005	%	2006	%	平均
農業省予算	5,300	3.2%	4,720	2.1%	6,880	2.8%	6,480	2.6%	2.7%
国家予算	165,625		224,762		245,714		249,231		

出典：「ガ」国国家予算報告書

上表が示すとおり、2006年における国家予算は24億9,231万ダラシ（約104億円）であり、このうち、DOSAの予算額は2004年度に削減されたものの、2005年度には盛り返しており、2006年には6,480万ダラシ（約2.7億円）となっている。国家予算に占める農業者予算は2%台と全体に占める割合は小さい。

ただし、サブサハラ地域における国家予算に対する農業部門予算の割合の平均である3.5%に近づきつつある。

4-3 要請内容及びその妥当性

(1) 要請品目・要請数量・対象作物・対象地域

1) 要請品目・要請数量

「ガ」国側との協議の結果、最終的に要請された品目は表 4-2 に示されるとおり、尿素と NPK 15-15-15 の肥料 2 品目となった。

表 4-2 要請品目及び数量

品名	数量 (t)	調達先国	優先順位
尿素	4,000	ガンビアを除く 全ての国	2
NPK 15-15-15	6,000	ガンビアを除く 全ての国	1

出典：DOSA

① 要請品目の妥当性

当初、肥料 2 品目（尿素、NPK15-15-15）、歩行用トラクター、乗用トラクター、脱穀機及び農業普及・広報用車両が要請されていたが、協議の結果、以下の理由により、農業機械・車両類の要請が削除され、肥料 2 品目に限定して要請されることとなった。

② 要請肥料の妥当性

要請された尿素と NPK 15-15-15³ は同国で一般的に使用されている肥料である。主に尿素は元肥として使用され、NPK 15-15-15 は追肥用として使用されている。対象作物においても 2 つの肥料は使用されており、使用法も認知されている。

また、サイト調査において、普及サービス員にインタビューを実施したが、概ね、配布方法、配布量などを把握しており、肥料の適正使用の普及などの点で問題はないものと思われる。

③ 要請数量の妥当性

イ) 肥料の必要量

「ガ」国内では慢性的に肥料が不足している。肥料需要であると推定される 8 万～9 万トンの 10%程度しか供給できていない状況である。FAO などの国際機関、台湾技術公社などの二国間援助機関及び末端における農民との聞き取り調査のいずれにおいても肥料の慢性的な不足が確認された。台湾技術公社の指摘によれば肥料の供給不足が「ガ」国内における農業生産拡大の最大の制約要因となっており、緊急的な形でも化成肥料の輸入が必要

³ 同国 FAO により「ガ」国の土壌により適した肥料として NPK6-20-10 が研究されているが、まだ、試験作業が終了しておらず、一般農民も全く同肥料の存在を承知していないことから、2KR による同肥料の調達は当面必要ないと判断した。ただし、今後の要請においては検討の要あり。

との指摘があった。また、民間企業も独自に肥料を輸入しているが、販売先が一部の大規模農家に限られ市場規模が小さいため全国的な販売網を持っていないことや、過去において小規模農民に安価な肥料を提供するべく「ガ」国政府が極端な農業補助金政策を実施した経緯から肥料の値崩れを警戒していること等から、目下、大規模な肥料輸入は実施していない。

要請数量は、「ガ」国の対象作物を生産する 10ha 以下の貧困農民・小規模農民の肥料必要量の一部である。肥料必要量は、表 4-3 に示すとおり、2005 年の農業統計による作物ごとの耕作面積の統計から、対象作物の裨益者数及び耕作面積合計を算出し、この面積に、農業省が推奨する 1ha あたりの施肥基準をかけて算出された。要請数量は、尿素においては必要数量の 14.2%（裨益者数は、約 99,440 人）、NPK 15-15-15 で 11.8%（裨益者数は、約 82,600 人）となる。

ロ) 農業普及・広報用車輛の削除

農業普及・広報用車輛については、既に KR の見返り資金により 3 台のピックアップトラック及び 30 台の農業普及用オートバイが調達されていることから削除することとした。

ハ) 農業機械の削除

「ガ」国の貧困農民・小規模農民の大部分は手作業による農業を行っていることから乗用トラクター、歩行用トラクターなどは非常に高い需要があり、DOSA 内にも農業機械ユニット (AMU) を有していることから 2KR による調達も検討した。しかしながら、以下の理由から、最終的に農業機械を削除することとした。

- ・ 貸出料が 600 ダラシ/ha (約 2,500 円) に設定されているが、オペレーションコストを含めると同貸貸料では収支上、赤字となる。本赤字分は DOSA が補填しており、農業機械の供与は DOSA の財政支出が前提となる。
- ・ 「ガ」国内にメーカー直営の農業機械の代理店がなく、メンテナンス・アフターセールスサービス体制が必ずしも十分とはいえない。
- ・ 過去において見返り資金の積立ができなかった。

また、脱穀機については、同国の女性が未だに手作業で脱穀を行っていることから女性の労働時間の短縮という観点からその必要性は認められたが、DOSA が見返り資金による簡易な脱穀機の購入を別途計画していたことから 2KR による調達を見送ることとした。

表 4-3 各肥料の必要量

1. 尿素

対象作物	作付面積 (ha) (a)	対象面積 (ha) (b)	裨益者数 (人) (c)	施肥基準 (kg/ha) (d)	施肥 回数 (e)	必要量 (t) $(g)=(a) \times (d) \times$ $(e)/1,000$	要請数量 (t) $(f)=(b) \times (d) \times$ $(e)/1,000$
イネ	17,813	5,000	180,000	250	2	8,907	2,500
トウモロコシ	27,577	2,000	120,000	150	1	4,137	300
ミレット	127,323	10,000	200,000	100	1	12,732	1,000
ソルガム	22,950	2,000	100,000	100	1	2,295	200
落花生	137,275	0	100,000	0	1	0	0
合計	332,938	19,000	700,000			28,071	4,000

2. NPK 15-15-15

対象作物	作付面積 (ha) (a)	対象面積 (ha) (b)	裨益者数 (人) (c)	施肥基準 (kg/ha) (d)	施肥 回数 (e)	必要量 (t) $(g)=(a) \times (d) \times$ $(e)/1,000$	要請数量 (t) $(f)=(b) \times (d) \times$ $(e)/1,000$
イネ	17,813	7,500	180,000	250	2	8,907	3,750
トウモロコシ	27,577	8,000	120,000	150	1	4,137	1,200
ミレット	127,323	7,500	200,000	100	1	12,732	750
ソルガム	22,950	0	100,000	200	1	4,590	0
落花生	137,275	2,000	100,000	150	1	20,591	300
合計	332,938	25,000	700,000			50,957	6,000

出典：DOSA

なお、DOSA より最終的な E/N 額が上記要請数量の全ての調達に満たない場合には、優先順位に従い、NPK 15-15-15 を尿素よりも多く調達するもしくは、尿素を削除する旨の希望が出された。

2) 対象作物・対象地域

本計画における対象作物については DOSA との協議の結果、「ガ」国の主要食糧作物であるイネ、トウモロコシ、ミレット、ソルガム及び落花生とした。これらの作物は主要食糧作物であり、主に小規模農家により生産されている作物であるため、対象作物とすることは妥当である。

次に、対象地域については、「ガ」国全土を対象とすることで合意した。一般的に地域を限定し、食糧増産することも検討されたが、対象作物が全国的に生産されている作物であること、「ガ」国の国土面積そのものも 11,300km² と小さいこと、「ガ」国全土がほぼ貧困地域であり、一部だけに肥料が配布されると公平性が確保されないとの DOSA からの要請があり、「ガ」国全土とすることは妥当と考えられる。

(2) ターゲットグループ

本計画におけるターゲットグループは、全国の 37 ヶ所の地域農業普及センター（District Extension Center）が対象とする小規模農家である。地域農業普及センターが対象とするのは、主に 1ha 以下の農民であり、土地基本台帳のようなものはないものの、同センターに勤務する農業普及サービス員は販売対象者が小農か大農かを承知しており、大規模農家に肥料が販売されない体制が採られている。

肥料販売に関しては、現金決済となるため貧困農民・小規模農民が購入力を有しているかが懸念される。しかしながら、DOSA によれば、コミュニティベースの相互扶助の金銭融通やマイクロ・クレジット等を通して、貧困農民・小規模農民が肥料を購入することが可能であるとしている。

DOSA 担当者によれば、肥料を使用することにより 1ha 当りの収量はほぼ倍になることが想定され、多くの農民に肥料投入の効果が周知されていることから、短期間で販売が期待できるとしている。

(3) スケジュール案

「ガ」国の作物別栽培カレンダーは図 4-2 のとおりである。同国の雨季は 5 月中下旬頃から始まり、8 月をピークとし、10 月下旬に終わる。降水量はこの時期に集中し、700~800mm 程度である。「ガ」国の貧困農民は雨水による農法を行っているため、生産は降水量に大きく影響される。雨季時期、作物作付け時期、内陸輸送等を勘案すると、今回要請のあった肥料 2 品目は 3 月末までに現地へ到着するのが妥当である。

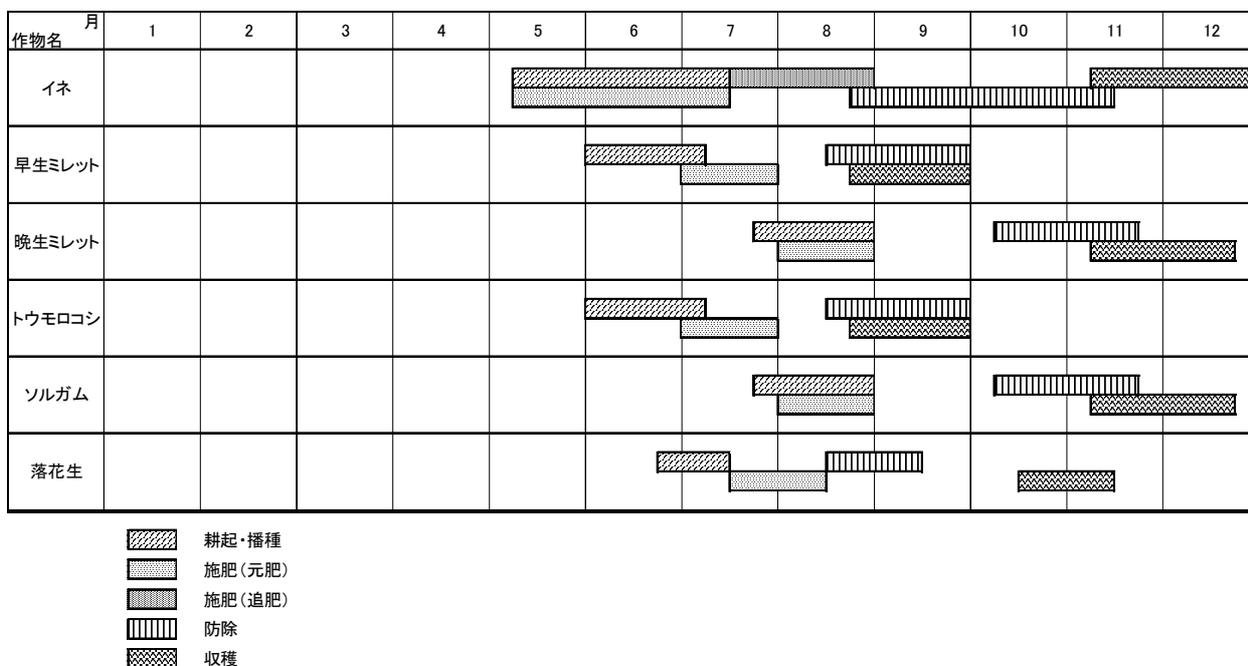


図 4-2 「ガ」国における栽培カレンダー

出典：DOSA

(4) 調達先国

今回の要請のあった尿素と NPK15-15-15 の調達の適格国には従来の OECD 加盟国に限定することなく、「ガ」国以外全ての国とするよう先方実施機関より要請があり、以下の理由から同調達先国は妥当である。

- ・ 「ガ」国内にて流通している肥料は、尿素、NPK15-15-15 及び一部園芸用品向けの有機肥料であり、いずれも農民には知られている。イスラム開発銀行（Islamic Development Bank）融資による尿素、NPK15-15-15 はいずれもウクライナ共和国原産のものであり、品質上問題は発生していない。
- ・ 調達先国を「ガ」国以外全ての国と拡大することにより、入札時に応札者の数が増加し、競争性が生まれ、応札価格の低下が期待できる。
- ・ 調査団が、調達先を広げることにより低品質の肥料が輸入される可能性について確認したところ、DOSA は入札図書における仕様を厳格にすることにより低品質の肥料は排除できることを指摘した。

4-4 実施体制及びその妥当性

(1) 配布・販売方法・活用計画

2006 年度の販売計画については、肥料が首都バンジュール港に入港した時点で、DOSA が、国際肥料市場価格、バンジュール国内の肥料販売価格を参照し、肥料の保管、輸送コストを勘案し、FOB 価格との比較を行い、「ガ」国内での販売価格を算出し、大統領府の承認後、販売価格を決定する。

その後、全国 37 ヶ所に配置された地域農業普及センターの倉庫に肥料が配布された後、肥料販売公告を行い、主要食糧を生産する小規模農民に対して個別・直接的に、また、農民グループや農業組合を通じて配布される。ただし、貧困農民への配布という観点から、数 10 トン単位の大量の肥料販売は行わない方針である。

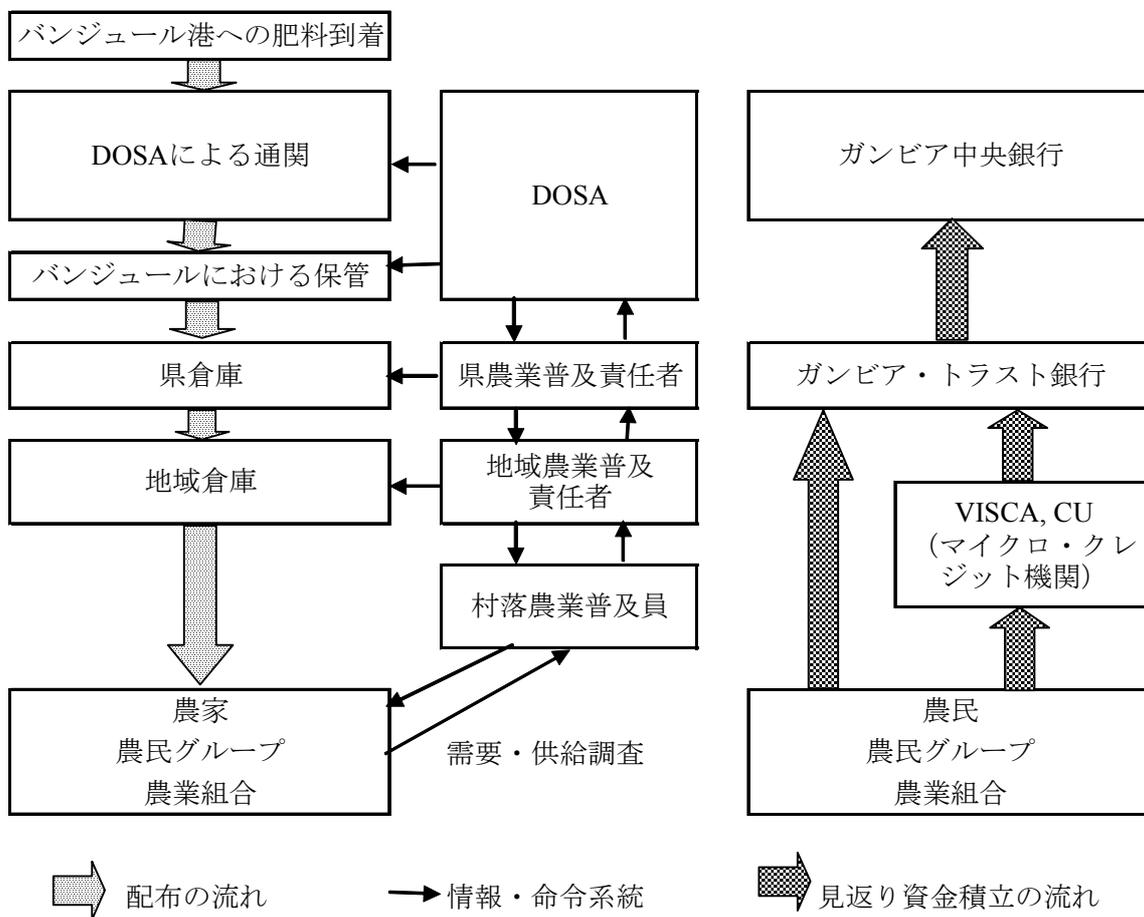


図 4-3 肥料の販売/見返り資金回収の流れ

出典：DOSA

(2) 技術支援の必要性

前述のとおり、DOSA は 6 県、35 郡の 37 箇所地域農業普及センターを有し、地方分権化により農業技術の普及を行う体制が整備されており、また、KR の見返り資金により農業普及用のピックアップトラック及びオートバイが調達され、充実した技術指導体制が整いつつあることから、本援助における技術支援は不要であるとの回答であった。また、農民の聞き取り調査において概ね、1ha 当りに投入する肥料の適性基準についての知識が普及していることが確認でき、特段問題ないものと考えられる。

また、地力保持の観点から、今後は、化成肥料だけでなく有機肥料の併用などを採り入れる必要もあることから、FAO などの国際機関との情報交換も必要と考えられる。ただし、農民からの聞き取り調査において、「ガ」国では化成肥料が不足しているため有機肥料を慣習的に使用していることが確認された。

(3) 他ドナー・他スキームとの連携の可能性

1) 我が国の他の援助スキーム及び協力プログラムとの連携の可能性

「ガ」国においては現在まで 2KR と我が国の他の援助スキーム、協力プログラムとの連携は行われていない。ただし、2006 年 1 月に終了した開発調査「ガンビア川上流地域農村開発調査」において、地域の貧困削減には、生計向上プロジェクトなどが有効との指摘もあり、係る提言を元に地域レベルでのコミュニティ主体のプロジェクトを見返り資金使用プロジェクトで支援する可能性も考えられる。

2) 国際機関、NGO のプロジェクトとの連携の可能性

「ガ」国では、2015 年に貧困数値を半減することを目標とする MDGs（ミレニアム開発目標）の達成を目指している。UNDP を中心として「ガ」国内で活動するドナー間で意見交換を行っており、食料安全保障に関しては、MDGs 中の「ターゲット 2」⁴ に該当しており、WFP 及び FAO との連携が重要である。特にモニタリング・評価等援助効率を高めるために関係機関と情報を円滑に交換していく必要がある。

⁴ 2015 年までに飢餓に苦しむ人口の割合を 1990 年の水準の半数に減少させる。

(4) 見返り資金の管理体制

1) 見返り資金の積立・管理

見返り資金の積立にかかる責任部署は、DOSA の農業計画部である。2KR 肥料の販売代金は、農民・農民組織からガンビア・トラスト銀行の所定口座に振り込まれ、DOSA はガンビア・トラスト銀行の同口座からガンビア中央銀行が年度毎に開設する 2KR の見返り資金口座に定期的を送金する。

2006 年 11 月 29 日現在の積み立て状況を表 4-4 に示す。1998 年度から 2000 年度の積立状況は不明であり、さらに 2001 年度は低率の積立率となっている。

表 4-4 「ガ」国における見返り資金の積立実績

年度	E/N額	FOB額	積立義務額率	積立義務額 (円)	積立義務額 (ダラシ)	積立額	積立率 (%)	使用額	残高	積立期限
1998	170,000,000	92,362,005	2/3	61,574,670	5,730,810.00	-	-	-	-	2003年12月21日
1999	170,000,000	85,016,564	2/3	56,677,709	6,585,950.00	-	-	-	-	2005年4月9日
2000	170,000,000	134,353,333	2/3	82,902,222	10,376,206.00	-	-	-	-	2006年5月24日
2001	170,000,000	114,347,906	2/3	76,231,937	9,994,739.03	631,625.49	6.32%	-	-	2007年1月29日
合計	680,000,000	426,079,808		277,386,538	32,687,705.03	631,625.49	-	-	-	

出典：DOSA

2001 年度の見返り資金が低率の積立率となっている理由は、農薬をバッタ対策などの国家防除に使用したが、これに対する予算措置を講じることができなかったことや、農機の貸出料金を中小農民を対象として安く設定したため、農機の貸出サービスを担う DOSA の農業機械ユニット (AMU) のオペレーションコストを確保するのがやっとなりで、農機本体の見返り資金の積み立てがままならず、農薬同様、予算措置を講じることができなかったためである。

また、1998 年度から 2000 年度の見返り資金の積立状況が不明であることに関し、調査団よりガンビア中央銀行に確認したところ、2000 年に同行のコンピューターシステムの変更があったが、新システムを熟知する技術者が現在インドで研修中で、他の職員では積立状況を正確に把握できないため、同技術者が「ガ」国に帰国する 2007 年 2 月以降速やかに積立状況を確認し、DOSA に報告するとの回答があった。DOSA はガンビア中央銀行から 1998 年度から 2000 年度の見返り資金の積立状況の報告あり次第、外交ルートを通じて在セネガル日本国大使館に報告するとした。

他方、スキームは異なるものの DOSA が 2KR 同様、実施機関となっている KR では、2003 年度以降、現金決済を徹底した結果、見返り資金の積立率が 150%を超えたことから、DOSA は 2KR おいても肥料の販売を全て現金決済とし、今後は見返り資金を短期間にかつ確実に積み立てたいとした。

なお、見返り資金の積立報告につき、外交ルートを通じて在セネガル日本国大使館に四半期毎に積立報告を行うことを DOSA に確認し、その旨ミニッツに記載した。

2) 見返り資金の使用

見返り資金の使用にあたっては、DOSA がプロジェクトを選定し、財務・経済省の承認を得て、外務省を通して、在セネガル日本国大使館へ申請される。その後、我が国外務省の承認に基づき在セネガル日本国大使館から外交ルートを通じ承認通知がなされた後、DOSA は財務・経済省に対し手改めて資金執行申請を行い、ガンビア中央銀行の見返り資金口座から DOSA の所定口座にプロジェクト資金が支払われる。

なお、前述のとおり、2KR の見返り資金の積立額は少額であるため、これまで使途申請はなされていないところ、表 4-5 に KR の実施中及び実施済みの見返り資金プロジェクトを示す。

表 4-5 KR 見返り資金プロジェクト⁵

No.	調達資機材	承認金額 (ダラシ/ユーロ)	承認金額 (円)	実施機関	進捗状況
1	農業普及・広報用ピックアップトラック 3台	1,746,000	7,263,360	DOSA	実施中
2	同オートバイ 30台	1,991,871	8,286,183		
3	精米機 9台	1,222,090	5,083,894		
4	尿素 3,500トン	494,500	76,647,500		
合計			97,280,937		

出典：DOSA

(5) モニタリング・評価体制

本計画における案件のモニタリングと評価については、DOSA 計画部が総括を担当し、6 県・37 地区の農業普及センターがモニタリング・評価を実施する計画となっている。肥料販売の対象となる農民は、主に 1ha 以下の小規模農民である。また、地区農業普及センターに配置されている村落開発普及員は、KR の見返り資金により調達した 3 台のピックアップトラック、30 台の農業普及用オートバイを利用して、対象農民に技術指導を行う予定である。

調査団より DOSA に対しモニタリングと評価の重要性を説明したところ、調査団より手交されたモニタリングシートの記入を行い、コミッティ時に報告したいとのコメントがあった。

(6) ステークホルダーの参加

本計画の要請書のとりまとめにつき DOSA は 400 人にのぼる村落普及サービス員、6 県及び 37 ヶ所の支部と綿密に連絡を取っており、その結果として調査団との協議に基づき農民の一番要望の高い肥料を要請するに至った。また、前述の 3 台のピックアップトラック、30 台の農業普及用オートバイを使用して肥料販売先となる対象農民のモニタリングも実施していく意向である。

このように、すでに要望書のとりまとめ及び見返り資金プロジェクトの実施にあたり、DOSA はステークホルダーに参加機会の確保に努めており、同省は今後も継続していくことを約束した。

⁵ No. 4 尿素 3,500 トンのみユーロによる調達。円換算には本報告書冒頭の換金レートを用いた。

(7) 広報

DOSA は広報の必要性について認識しており、E/N 署名時、資機材到着時などの機会に新聞・ラジオ報道により 2KR の広報を実施しており、DOSA は今後とも継続して積極的に広報を実施していく旨、約束した。

また、KR の見返り資金により調達した 3 台のピックアップトラック、30 台の農業普及用オートバイに関し、DOSA は 2006 年 2 月から 3 月をめどに引渡式の開催を企図しており、在セネガル日本国大使の参加を要請したいとのことであった。

なお、同ピックアップ及びオートバイは、2007 年 1 月から使用される予定であるが、広報の活動の一環として DOSA より ODA マークの貼付が希望されたため、後日、調査団より ODA マークを送付した。

(8) その他（新供与条件等について）

調査団は「貧困農民支援」にかかる新供与条件である、1) 見返り資金の外部監査の導入、2) 見返り資金の小農・貧農支援への優先的使用、3) ステークホルダーの参加機会の確保、4) 四半期ごとの連絡協議会の開催を説明し、本 4 条件を DOSA が受け入れることを確認した。

また、調査団は、調達代理方式の導入について DOSA に説明し、同省の了解を取り付けた。

第5章 結論と提言

5-1 結論

(1) 要請肥料の妥当性

「ガ」国は、他の西アフリカ諸国との比較において、ガンビア川両岸の非常に恵まれた水利条件であるにもかかわらず、肥料・農業機械などの農業資機材の不足、灌漑の未整備など諸要因により、全般的に農業生産は低い。低生産性の解決策の中で、肥料は最も重要とされている資材である。

「ガ」国では肥料の自国生産を行っていないため全て輸入に依存しているが、近年のガンビアダラシの下落や外貨不足により民間市場において調達が困難となり、その価格は高騰傾向にある。そのため、貧困農民・小規模農民は肥料の入手に支障を来している。

以上のような状況のもと、同国政府は VISION 2020 及び PRSP 等、貧困の削減を目指した長期計画を策定し、食糧作物の増産による食料安全保障の確保及び農村における雇用確保と所得向上を最優先課題として位置付けている。DOSA は同計画に基づき、2KR 肥料の販売にあたり民間市場に比し安価な価格を設定し、現金収入の少ない貧困農民・小規模農民に肥料購入機会を提供することで、肥料投入による食糧作物の増産及び余剰生産物の市場売却による現金収入の向上をめざしている。

今回の 2KR の要請は、前述の長期的ビジョン及び DOSA のこれまでの取組みに沿ったものである。農民、国際機関、他ドナーなどのステークホルダーからの聞き取り調査においても肥料のニーズは確認された。また、前述のとおり同国における肥料の需給関係の現状から見ても、同国政府から要請のあった数量は、妥当な数量と判断される。

(2) 貧困農民支援の重視

2005 年度より、2KR の名称が「食糧増産援助」から「貧困農民支援」と変更され、従来の目的であった持続的な食糧増産に加え貧困農民への重点支援が新たに追加された。これにより、貧困農民・小規模農民を裨益対象とした受益国における実施体制が求められているが、DOSA は 2KR の実施にあたり、肥料の市況動向をふまえつつ貧困農民・小規模農民に手の届く販売価格を設定しており、村落開発普及員によるモニタリング、フォローアップ体制の強化等、貧困農民への支援をより重点化している。

(3) 新供与条件の受け入れ

1) 見返り資金の外部監査の導入、2) 見返り資金の小農・貧農支援への優先的使用、3) ステークホルダーの参加機会の確保、4) 四半期ごとの連絡協議会の開催など新供与条件の受け入れを確認した。

5-2 課題・提言

(1) 民間市場の育成と 2KR 援助

「ガ」国においては民間市場からの肥料供給が極端に不足しており、年間数百トンの肥料しか輸入していない。これは、民間業者が国内に十分な販売網を持っていないこと、過去において小規模農民に安価な肥料を提供するべく「ガ」国政府が極端な農業補助金政策を実施したこと、販売先が一部の大規模農家に限られ国内市場が狭く民間業者にとって魅力的ではないことなど諸要素に起因する。したがって、2KR 援助による肥料を適正な価格で販売し、農民に対する肥料供給を図る一方で、肥料市場の自立発展性の観点から民間企業による肥料市場の育成・振興も重要と考える。このため、肥料販売にあたっては、極端に安価な販売価格ではなく、民間企業の参入を促す価格を設定することが望ましい。

(2) 肥料販売におけるマイクロ・クレジットの活用

貧困農民及び小規模農民は十分な購買能力がないため、肥料使用の機会を失う可能性がある。他方、「ガ」国内では、VISCA などのマイクロ・クレジット組織が活動しており、肥料購入に当たっての小規模貸付の利用と収穫後の返済が可能である。DOSA 管轄下の村落開発普及員の技術指導の下、過度の借り入れにならないよう農民がマイクロ・クレジットを活用することが望まれる。

(3) ジェンダー配慮

西アフリカ全域に共通して、農村においては女性が積極的に農業活動に従事している。女性の農業活動を支援するためには、ジェンダー配慮に基づく男性同様の技術指導が重要である。なお、DOSA としても、今後の見返り資金プロジェクト実施にあたっては、一層のジェンダー配慮を行いたいとのことであった。

(4) ネリカ米普及に対する積極的な見返り資金活用

「ガ」国内においては、稲作に適さない水が少ない土地での栽培も可能であり、かつ高収量であるとされるネリカ米に対する期待が大きい。他方、ネリカ米の種子が不足しているだけでなく、ネリカ米の栽培にかかる十分な技術指導も行われていないため、DOSA としては見返り資金を積極的に活用してネリカ米の普及を進めたいとのことであった。なお、肥料と種子の配布・販売を同時に行うことにより、より確実な食糧増産効果が見込まれることから、DOSA にて肥料と種子の同時配布の研究が行われることが望まれる。

(5) 生計向上のための技術移転の必要性

MDGs の達成のためには、食料安全保障及び生計向上による貧困削減が求められる。「ガ」国では、8 月～10 月までの主要作物の栽培時期は、通常家庭内で食糧が不足するため、恒常的な栄養失調状態となるケースが多い。このためこの時期は農家でさえ食糧を高価な値段で購入してい

る。同時期に十分な食糧の在庫があれば食糧不足や栄養失調は回避できるものと推測され、計画的な営農を行い余剰生産物の市場販売による生計向上に結びつく食糧生産が重要と考えられる。従って、このための営農指導が必要であると思われる。

添 付 資 料

1. 協議議事録
2. 収集資料リスト
3. 対象国農業主要指標
4. ヒアリング結果

MINUTES OF DISCUSSIONS
ON THE STUDY ON THE JAPAN'S GRANT ASSISTANCE PROGRAM
FOR UNDERPRIVILEGED FARMERS (2KR)
IN THE REPUBLIC OF GAMBIA

In response to a request from the Government of the Gambia for the Grant Assistance Program for Underprivileged Farmers for Japanese fiscal year 2006, the Government of Japan decided to conduct a study and entrusted the study to the Japan International Cooperation Agency (hereinafter referred to as "JICA").

JICA sent to the Republic of Gambia a Study Team (hereinafter referred to as "the Team"), which is headed by Mr. Hisanao Noda, Deputy Resident Representative, JICA Senegal Office, and is scheduled to stay in the Republic of Gambia from November 18 to December 1, 2006.

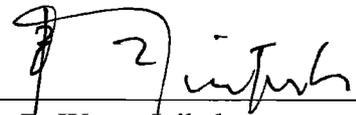
The Team held a series of discussions with the officials concerned of the Government of the Gambia and other stakeholders.

As a result of discussions and field survey, both parties confirmed the main items described in the ATTACHMENT.

Banjul, November 29, 2006

野田 久尚

Mr. Hisanao Noda
Leader
Study Team
Japan International Cooperation Agency



Mr. Suruwa B. Wawa Jaikheh
Permanent Secretary II
Department of State for Agriculture
Republic of the Gambia

ATTACHMENT

1. Procedures of 2KR

- 1-1. The Government of the Gambia side (hereinafter referred to as “the Gambian side”) understood the objectives and procedures of 2KR explained by the Team, as described in ANNEX I.
- 1-2. The Gambian side will take the necessary measures for smooth implementation of 2KR as described in ANNEX - I.

2. System of 2KR for Execution

- 2-1. The responsible and implementing organization for 2KR is the Department of State for Agriculture.
- 2-2. Distribution and Deposit System is as described in ANNEX- II.

3. Target Area, Target Crops and Requested Products

- 3-1. Target area of 2KR in fiscal year 2006 is the whole country.
- 3-2. Target crops of 2KR in fiscal year 2006 are rice, maize, millet, sorghum and groundnuts.
- 3-3. Target Groups are farmers who cultivate the land of crops of 3-2. Then the Gambian side confirmed the priority of distribution is for underprivileged farmers.
- 3-4. After discussions with the Team, the Products shown below and ANNEX-III were finally requested by the Gambian side.

Item	No	Products	Quantity (MT)	Priority	Country of Origin
Fertilizer	1	Urea	4,000	2	Except Republic of Gambia
	2	NPK(15-15-15)	6,000	1	Except Republic of Gambia

- 3-5. The Gambian side takes possible measures to limit bulk sales of the Products.

3-6. <Distribution System of the Products>

The detail distribution system for 2KR 2006 is as described in ANNEX- II.



4. Counterpart Fund

4-1. The Gambian side confirmed the importance of proper management and use of Counterpart Fund, and explained the executing system as follows;

a. <Deposit System>

Before the delivery of the 2KR products to a farmer in district extension center, The farmer will deposit the payments to a bank account in the Trust Bank limited. Then The Department of State for Agriculture will order to transmit to these amounts to the Central Bank of the Gambia.

b. <Organizations in Charge of the Fund Deposit>

The responsible organization for the Counterpart Fund deposit is the Department of State for Agriculture. On the other hand, the responsible organization of the authorization for use is the Department of State for Finance and Economics Affairs.

c. <Quarterly Statement of the Fund Account>

The Department of State for Agriculture shall submit quarterly statements of the bank account of Counterpart Fund to the Embassy of Japan in Senegal through the diplomatic channel. The latest status of Counterpart Fund deposit is as shown in ANNEX - IV.

d. <“Utilization Program” of the Fund>

The Department of State for Agriculture through the Department of State for Finance and Economics Affairs shall submit a utilization plan of the counterpart fund to the Embassy of Japan through diplomatic channel in order to obtain approval upon utilization of the counterpart fund before the fund utilization.

4-2. The Gambian side promised to give priority to projects aimed at the development of small-scale farmers and poverty reduction for the use of the Counterpart Fund.

4-3. The Gambian side agreed to introduce external audit for proper management and use of the Counterpart fund.

5. Monitoring and Evaluation

5-1. The Gambian side agreed to hold a meeting with the Japanese side four times a year including the Committee meeting in order to monitor the distribution and utilization of procured products.

5-2. The Gambian side agreed to submit a monitoring report of 2KR 2006, whose format is provided by the Japanese side, soon after the completion of delivery of

2KR 2006 products.

6. Other Relevant Issues

6-1. <Participation of Stakeholders>

The Gambian side agreed to give wider opportunity for stakeholders to participate in the 2KR program.

6-2. <Publicity in Japan>

The Gambian side agreed to the publication of the study report to the public in Japan and relevant organizations.

6-3. <Publicity>

The Gambian side promised that publicity of Counterpart Fund projects would be conducted in Republic of Gambia as same as 2KR itself.

6-4. < Microfinance>

The Gambian side confirmed that appropriate access of the microfinance to the underprivileged farmers is important for purchasing the products. Then the Gambian side agreed to cooperate with microfinance organization such as VISACA (Village Saving and Credit Association) for relieving of the poverty.

6-5. <Importance of Gender>

The Gambian side confirmed that the more importance of the women's activity for cultivation. Then the Gambian side agreed to more technical assistance for the women as well as the men through village level extension service activity by using Counterpart Fund.

6-6. <Importance of Technical Assistance of NERICA rice>

The Gambian side mentioned that the increase of the NERICA rice production is important for the purpose of the food security. Then the Gambian side mentioned to support for the promotion of the technical assistance of NERICA rice in Gambia by using Counterpart Fund.

6-7. The Gambian side expressed their deep appreciation to the government of Japan and Japanese people for assistance to Gambian people.

<ANNEX>

- ANNEX - I Japan's Grant Assistance for Underprivileged Farmers (2KR)
- ANNEX - II Distribution and Deposit System for 2KR 2006
- ANNEX - III Details of Request for 2KR 2006
- ANNEX -IV 2KR Counterpart Fund Status
- ANNEX -V Attendant's List

ANNEX - I

Japan's Grant Assistance for Underprivileged Farmers (2KR)

1. Japan's 2KR Program

1) Main objectives of Japan's 2KR Program

Many countries in the developing world face chronic food shortages. Reduced yields due to factors such as harsh climate and harmful pests are a serious problem. A fundamental solution to the food problems in developing countries requires, above all, increase of food production through self-reliant efforts on the part of such countries.

To cooperate with the efforts of developing countries to achieve sufficient food production, the Government of Japan has been extending program for the increase of Food Production (Japan's 2KR Program) since 1977.

2KR aims at providing fertilizer, agricultural machinery & equipment and others to assist food production programs in developing countries which are striving to achieve self-sufficiency in food.

The Government of Japan decided to focus on underprivileged farmers and small scale farmers as a target of the 2KR program and has changed the name of 2KR from "Grant Aid of Increase of Food Production" to "Grant Assistance for Underprivileged Farmers" to contribute to eradication of hunger through this program more effectively.

2) Counterpart fund

A recipient of 2KR is obliged to open a bank account and deposit local currency half of the FOB value of the procured equipment & materials in principle within a period of 4 years from the date of the signing of the Exchange of Notes (E/N). The fund is called the "2KR counterpart fund" and it is to be used for the purpose of economic and social development, including the increase of food production in the recipient country. In particular, prioritized usage of the counterpart fund for assistance for underprivileged farmers and small scale farmers is recommended. Therefore 2KR can have double benefits; through direct procurement of agricultural input under the grant and through the counterpart fund to support local development activities.

2. Eligible Countries for 2KR

Any developing country making efforts to increase food production in order to reach self-sufficiency is potentially eligible to receive 2KR. The following factors are taken into consideration in the selection of recipient countries:

- 1) The supply and demand of staple foods and agricultural input in the country,
- 2) The existence of a well-defined plan for increase of food production, and
- 3) The past records of Japanese grant aid in the agricultural sector.

nlr

87

3. Procedures and Standard Implementation Schedule of 2KR

The standard procedures of 2KR are as follows.

- 1) Application (made by a prospective recipient country)
- 2) Study (analysis of application, involving field surveys, with findings to be compiled as a report)
- 3) Appraisal and approval (appropriateness and rationale of application to be assessed and approved by the Government of Japan)
- 4) Exchange of Notes (E/N are signed by the two government concerned)
- 5) Conclusion of an Agent Agreement with the Agent and the approval of the Agent Agreement
- 6) Tendering and contracting
- 7) Shipment and payment
- 8) Confirmation of the arrival of goods

Detailed descriptions of the steps are as follows.

3-1. Application (Request for 2KR)

To receive 2KR, a recipient country has to submit a request to the Government of Japan. A request for 2KR is made by filling out the 2KR questionnaire which is sent annually to potential recipient countries by the Government of Japan.

3-2. Study, Appraisal and Approval

Japan International Cooperation Agency (JICA) will dispatch the preliminary study mission to countries which could be recipient country of that fiscal year. The study includes:

- 1) Confirmation of background, objectives and expected benefits of the project
- 2) Evaluation of suitability of the project for the 2KR scheme
- 3) Recommendation of project components
- 4) Estimation of program cost
- 5) Preparation of a report

The following points are given particular importance when a request is studied:

- 1) Usage of agricultural input requested
- 2) Consistency of the project with national policy and/or plan of assistance for underprivileged farmers and small scale farmers
- 3) Distribution plan of agricultural input requested
- 4) External audit system on the Counterpart Fund
- 5) Holding liaison meetings
- 6) Consultation with stakeholders in the process of 2KR
- 7) Prioritized usage of the Counterpart Fund for assistance for underprivileged farmers

Or

and small scale farmers

The Government of Japan appraises the project to see whether or not it is suitable for 2KR based on the study report prepared by JICA and the results of its appraisals are then submitted to the Cabinet for approval.

After approval by the Cabinet, the Grant Aid becomes official with the E/N signed by the Government of Japan and the Government of recipient country.

3-3. Procurement Methods and Procedures after the E/N

The details of procedural steps involved after signing of the E/N and up to the payment stage are described as follows:

1) Procedural details

Procedural details on the procurement of goods under 2KR are to be agreed upon between the authorities of the two governments concerned at the time of the signing of the E/N.

Essential points to be agreed upon are outlined as follows:

- a) JICA is in a position to expedite the proper execution of the program.
- b) The products and services shall be procured in accordance with JICA's "Procurement Guidelines of the Grant Assistance for Underprivileged Farmers".
- c) The recipient government ("the Recipient") shall conclude an employment contract with the the Agent.
- d) The Recipient shall designate the Agent as the representative acting in the name of the Recipient concerning all transfers of funds to the the Agent.

2) Focal Points of "Procurement Guidelines of the Grant Assistance for Underprivileged Farmers"

a) The Agent

The Agent is the organization which provides procurement services of products and services on behalf of the Recipient according to the Agent Agreement with the Recipient. In addition to this, the Agent is to serve as the Recipient's adviser and secretariat for the consultative committee between the Government of Japan and the Recipient (hereinafter referred to as the "Committee").

b) Agent Agreement

The Recipient will conclude an Agent Agreement, in principle within two months after the date of entry into force of the E/N, with the Agent in accordance with the Agreed Minutes ("A/M").

After the approval of the Agent Agreement by the Government of Japan in a written form, the Agent will conduct services referred to paragraph c) below on behalf

of the Recipient.

c) Services of the Agent

- 1) preparation of specifications of products for the Recipient.
- 2) preparation of tender documents.
- 3) advertisement of tender.
- 4) evaluation of tender.
- 5) submission of recommendations to the Recipient for approval to place order with suppliers.
- 6) receipt and utilization of the fund.
- 7) negotiation and conclusion of contracts with suppliers.
- 8) checking the progress of supplies.
- 9) providing the Recipient with documents containing detailed information of contracts.
- 10) payment to suppliers from the fund.
- 11) preparation of quarterly statements to the Recipient and the Government of Japan.

d) Approval of the Agent Agreement

The Agent Agreement, which is prepared as two identical documents, shall be submitted to the Government of Japan by the Recipient through the Agent. The Government of Japan confirms whether or not the Agent Agreement is concluded in conformity with the E/N and Procurement Guidelines of the Grant Assistance for Underprivileged Farmers, and approves the contract.

The Agent Agreement concluded between the Recipient and the Agent shall become effective after the approval by the Government of Japan in a written form.

e) Payment Methods

The Agent Agreement shall stipulate that "regarding all transfers of the fund to the Agent, the Recipient shall designate the Agent to act on behalf of the Recipient and issue a Blanket Disbursement Authorization (hereinafter referred to as "the BDA") to conduct the transfer of the fund (Advances) to the Procurement Account from the Recipient Account."

The Agent Agreement shall clearly state that the payment to the Agent shall be made in Japanese yen from the Advances and that the final payment to the Agent shall be made when the total Remaining Amount become less than 3 % of the Grant and its accrued interest.

f) Products and Services Eligible for Procurement

Products and services to be procured shall be selected from those defined in the E/N and the A/M.

The quantity of each product and service to be procured shall not exceed the limits of the quantity agreed upon between the Recipient and the Government of Japan.

g) Supplier

A Supplier of any nationality could be contracted as long as the Supplier satisfies the conditions specified in the tender documents.

h) Method of Procurement

In implementing procurement, sufficient attention shall be paid so that there is no unfairness among tenderers who are eligible for the procurement of products and services.

For this purpose, competitive tendering shall be employed in principle.

i) Type of Contract

The contract shall be concluded on the basis of a lump sum price between the Agent and the Suppliers.

j) Size of Tender Lot

In the interest of obtaining the broadest possible competition, any one lot for which a tender is invited should, whenever possible, be of a size large enough to attract tenderers. On the other hand, if a possible tender lot may be technically and administratively divided and such a division is likely to result in the broadest possible competition, the tender lot should be divided into two or more.

If more than one lot is awarded to the same contractor, the contracts may be combined into one.

k) Public Announcement

Public announcements shall be carried out in a rational manner so that all qualified and interested tenderers will have fair opportunity to learn about and participate in the tender.

The tender invitation should be advertised at least in a newspaper of general circulation or, if available, in an official gazette of the recipient country (or neighboring countries) or in Japan.

l) Tender Documents

The tender documents should contain all information necessary to enable tenderers to prepare valid offers for the products and services to be procured by 2KR.

The rights and obligations of the Recipient, the Agent and the Suppliers of the products and services should be stipulated in the tender documents to be prepared by the Agent. Besides this, the tender documents shall be prepared in consultation with the Recipient.

m) Pre-qualification Examination of Tenderers

The Agent is permitted to conduct a pre-qualification examination of tenderers in advance of the tender so that the invitation to the tender can be extended only to eligible suppliers. The pre-qualification examination should be performed only with respect to whether or not the prospective tenderers have the capability of accomplishing the contracts concerned without fail. In this case, the following points should be taken into consideration:

- (1) Experience and past performance in contracts of a similar kind
- (2) Property foundation or financial credibility
- (3) Existence of offices, etc. to be specified in the tender documents.

n) Tender Evaluation

The tender evaluation should be implemented on the basis of the conditions specified in the tender documents.

Those tenders which substantially conform to the technical specifications, and are responsive to other stipulations of the tender documents, shall be judged solely on the basis of the submitted price, and the tenderer who offers the lowest price shall be designated as the successful tenderer.

The Agent shall prepare a detailed tender evaluation report clarifying the reasons for the successful tender and the disqualification and submit it to the Recipient before concluding the contract with the successful tenderer.

The Agent shall, before a final decision on the award is made, furnish JICA with a detailed evaluation report of tenders, giving the reasons for the acceptance or rejection of tenders.

o) Additional Procurement

If there is an additional procurement fund after competitive and / or selective tendering and / or direct negotiation for a contract, and the Recipient would like an additional procurement, the Agent is allowed to conduct an additional procurement, following the points mentioned below:

- (1) Procurement of the same products and services

When the products and services to be additionally procured are identical with the initial tender and a competitive tendering is judged to be disadvantageous, the additional procurement can be implemented by a direct contract with the successful tenderer of the initial tender.

(2) Other procurements

When products and services other than those mentioned above in (1) are to be procured, the procurement should be implemented through a competitive tendering. In this case, the products and services for additional procurement shall be selected from among those in accordance with the E/N and the A/M.

p) Conclusion of the Contracts

In order to procure products and services necessary to increase food production by the Recipient in accordance with the E/N and the A/M, the Agent shall conclude contracts with suppliers selected by tendering or other methods.

q) Terms of Payment to supplier

The contract shall clearly state the terms of payment.

In principle, payment shall be made after the shipment of the products and the services stipulated in the contract have been completed..

4. Undertakings by the Recipient

The government of the recipient country will take necessary measures:

- 1) To ensure prompt unloading and customs clearance at ports of disembarkation in the recipient country and prompt internal transportation therein of the goods purchased under 2KR.
- 2) To exempt the Agent and suppliers from customs duties, internal taxes and other fiscal levies which may be imposed in the recipient country with respect to the supply of the goods and services under the Agreement and Contracts.
- 3) To ensure that the goods purchased under 2KR will make an effective contribution to the increase of food production and eventually to stabilize and develop the recipient country's economy.
- 4) To give sufficient consideration to underprivileged farmers and small scale farmers as beneficiary of the project.
- 5) To bear all the expenses, other than those covered by 2KR, necessary for the execution of 2KR.
- 6) To maintain and use the goods procured under 2KR properly and effectively.
- 7) To introduce the external audit system on the Counterpart Fund.
- 8) To give priority to projects for small scale farmer and poverty reduction for the use of the Counterpart Fund.
- 9) To monitor and evaluate the progress of 2KR and to submit a report to the Government of Japan every year.

Alu

7

5. Consultative Committee

5-1. The purpose of establishment on the Consultative Committee

The Government of Japan and the Government of recipient country will establish a consultative committee (“Committee”) in order to discuss any matter, including deposit of counterpart fund and its usage, for the purpose of effective implementation in recipient country. The Committee will meet in principal in recipient country at least once a year.

5-2. The member of the Committee

1) Principal member

Principal member shall be the representative of the Government of recipient country and the Government of Japan (Ministry of Foreign Affairs of Japan or Embassy of Japan). The number of the representatives in each Government will not be limited and not be necessary to be equal (the representative from implementing organization of the Project in recipient country shall be included as a member).

2) The chairman

The chairman shall be appointed from the representative of the Government of the Recipient Country.

5-3. Other participants

1) JICA

The representative of JICA (Headquarter of JICA or JICA local office in recipient country) will be invited to the Committee as observer and support the Government of Japan as the organization of encouraging effective implementation of 2KR.

2) The Agent

The representative of the Agent will be invited to the Committee provides advisory service to the Government of recipient country and work as the secretariat of the Committee. The role of the secretariat will be such as collecting information related to the 2KR, preparing the material for discussion and making the Record of Discussion on the Committee.

5-4. Term of Reference of the Committee

The subject centered on the below shall be discussed in the Committee.

- 1) To discuss the progress of distribution and utilization of the goods in the recipient country purchased under the Project.
- 2) To evaluate the effectiveness of utilization of the product in recipient country for food production and assistance for small scale farmer and poverty reduction.

Alu

[Handwritten mark]

- 3) In case there are some problems (especially the delay of distribution and utilization of the product and deposit of the counterpart fund), opinion exchanges for solving such problems, progress report of implementation of countermeasures by the recipient Government, suggestion by the Government of Japan, shall be done in the Committee.
- 4) To confirm and report the deposit of the counterpart fund
- 5) To exchange views on the effective utilization of the counterpart fund
- 6) To discuss the promotion and the publicity of the projects financed by the counterpart fund.
- 7) Others

6. Liaison Meeting

6-1. The purpose of establishment on the Liaison Meeting

The Government of Japan and the Government of recipient country will establish a Liaison Meeting in order to discuss any matter, including deposit of counterpart fund and its usage, for the purpose of effective implementation in recipient country. The Liaison Meeting will meet in recipient country at least three times a year.

6-2. Terms of Reference of the Liaison Meeting

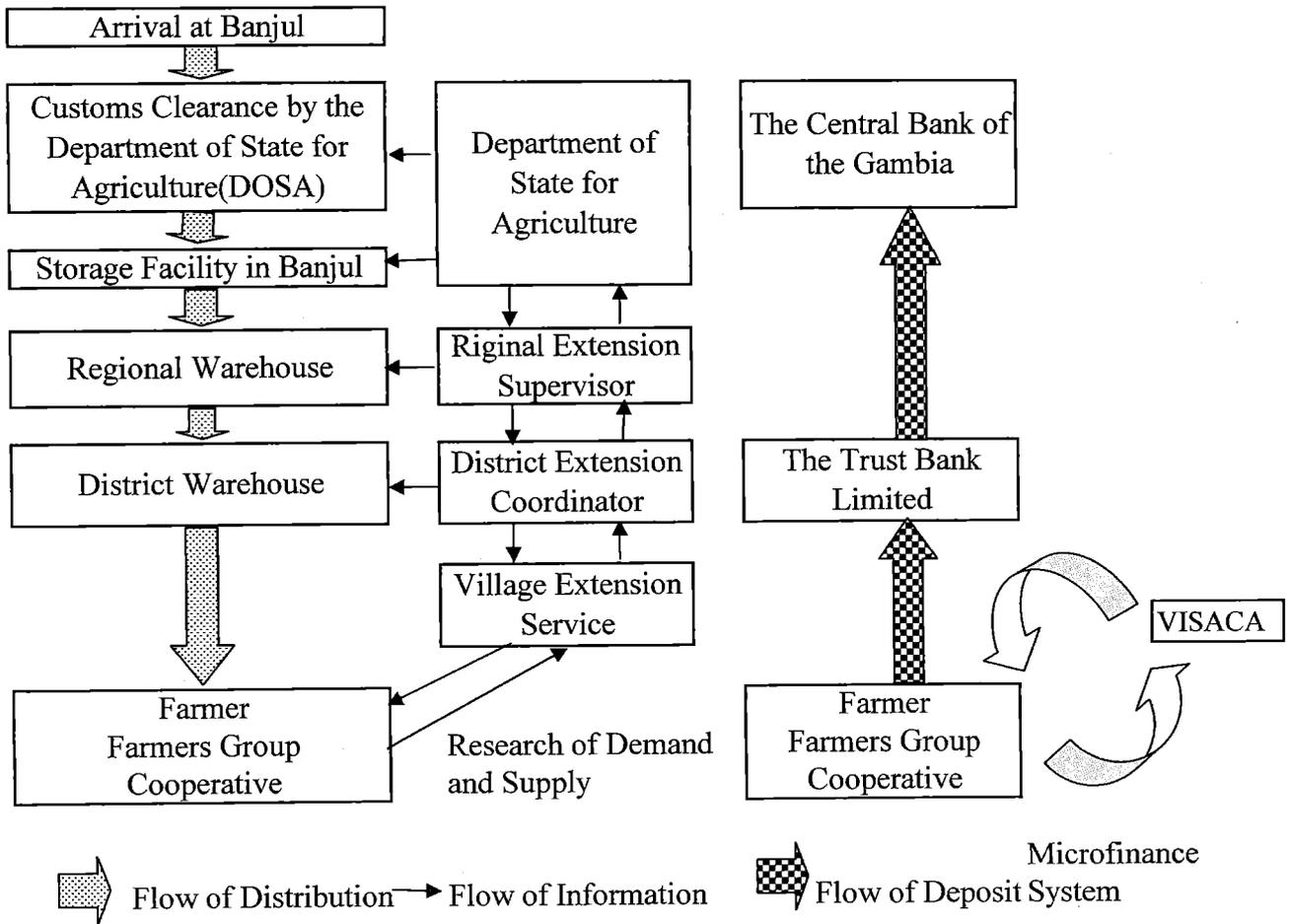
The subject centered on the below shall be discussed in the Liaison Meeting.

- 1) To discuss the progress of distribution and utilization of the goods in the recipient country purchased under the Project.
- 2) To evaluate the effectiveness of utilization of the product in recipient country for food production and assistance for small scale farmer and poverty reduction.
- 3) In case there are some problems (especially the delay of distribution and utilization of the product and deposit of the counterpart fund), opinion exchanges for solving such problems, progress report of implementation of countermeasures by the recipient Government, suggestion by the Japanese side, shall be done in the Liaison Meeting.
- 4) To confirm and report the deposit of the counterpart fund
- 5) To exchange views on the effective utilization of the counterpart fund
- 6) To discuss the promotion and the publicity of the projects financed by the counterpart fund.
- 7) Others

Alr

[Handwritten mark]

Distribution and Deposit System for 2KR 2006



Alu

7

DETAILS OF REQUEST FOR 2KR 2006

1. UREA

Target Crop	Area of Target Crop (ha) (a)	Target Area (ha) (b)	Target Number of Beneficiaria (c)	Recommended Quantity of Fertilisation kg/ha (d)	Cropping Intensity (e)	Total Demanded Quantity (MT) (g)=(a) x (d)x(e)/1,000	Total Requested Quantity (MT) (f)=(b)x(d)x(e) /1,000
Rice	17,813	5,000	180,000	250	2	8,906.5	2,500
Maize	27,577	2,000	120,000	150	1	4,136.6	300
Millet	127,323	10,000	200,000	100	1	12,732.3	1,000
Sorghum	22,950	2,000	100,000	100	1	2,295.0	200
Groundnuts	137,275	0	100,000	0	1	0.0	0
Total	332,938	19,000	700,000			28,070.4	4,000

2. NPK (15-15-15)

Target Crop	Area of Target Crop (ha) (a)	Target Area (ha) (b)	Target Number of Beneficiaria (c)	Recommended Quantity of Fertilisation kg/ha (d)	Cropping Intensity (e)	Total Demanded Quantity (MT) (g)=(a) x (d)x(e)/1,000	Total Requested Quantity (MT) (f)=(b)x(d)x(e) /1,000
Rice	17,813	7,500	180,000	250	2	8,907	3,750
Maize	27,577	8,000	120,000	150	1	4,137	1,200
Millet	127,323	7,500	200,000	100	1	12,732	750
Sorghum	22,950	0	100,000	200	1	4,590	0
Groundnuts	137,275	2,000	100,000	150	1	20,591	300
Total	332,938	25,000	700,000			50,957	6,000

abu

ANNEX -IV

2KR Counterpart Fund Status

Fiscal Year	E/N Total Amount (JPY)	FOB Amount (JPY)	Obligated Ratio to FOB Amount	Amount to be Deposited (JPY)	Amount to be Deposited (Dalasis)	Amount Deposited (Dalasis)	Amount Used (Dalasis)	Balance (Dalasis)	Limit of Deposit Time (dd-mm-yy)
1998	170,000,000	92,362,005	2/3	61,574,670.00	5,730,810.00	-	-	-	21-Dec-02
1999	170,000,000	85,016,564	2/3	56,677,709.00	6,585,950.00	-	-	-	9-Apr-04
2000	170,000,000	134,353,333	2/3	82,902,222.00	10,376,206.00	-	-	-	24-May-05
2001	170,000,000	114,347,906	2/3	76,231,937.00	-	9,777,183.49	9,145,558.00	631,625.49	29-Jan-06
total	680,000,000	426,079,808		277,386,538.00	-	-	-	-	

(The Central Bank of the Gambia, dated 29/Nov/2006)

Attendant's List

Department of State for Foreign Affairs

Ms. Salimatta E. T. Touray Deputy Permanente Secretary

Department of State for Finance and Economic

Mr. Baboucarr H. M. Jallw Permanente Secretary II

Department of State for Agriculture

Mr. Kanja B. G. S Sanneh Secretary of State

Mr. Badara Loum Permanent Secretary

Mr. Suruwa B. Wawa Jaikheh Permanent Secretary II

Mr. Amadou Sowe Deputy Permanent Secretary

Mr. Ebrima Camara Deputy Permanent Secretary

Japan International Cooperation Agency

Mr. Hisano Noda (Leader) Deputy Resident Representative, JICA Senegal office

Japan International Cooperation System

Mr. Takuma Momoi (Implementation Planning) Project management Department

Mr. Naoki Nagasawa (Underprivileged Farmers) Project management Department



2. 収集資料リスト

- 1 2005 Article IV Consultation, the Gambia January 2006, IMF Country Report
- 2 Banking Statement :2KR and KR, Central Bank of the Gambi
- 3 Common Country Assessment the Gambia, November 2005, UN
- 4 PRSP/SPA II Annual Progress Report January December 2004 Department of State for Finance and Economic Affairs Gambia, January 2006
- 5 Reaching Out to the People, March 2005, Policy Analysis Unit of the Office of the President Government of the Gambi
- 6 Reflections on UNDP-Funded Projects in the Gambia 2000-2003, UNDI
- 8 The Gambia : a Guide to Agricultural Science, Moses L. Sarr, New Media Incorporate
- 9 The Gambia Fiscal Developments and The Agriculture Sector, Public Expenditure Review Update, the World Bank
- 10 United Nations Development Assistance Framework, Republic of the Gambia 2007-2011
- 11 Vulnerability Analysis and Mapping Report the Gambia, WF
- 12 VISCA Control Report August 2006, Asst Training Officer MFPC
- 13 VISCA Financial Statements and Indicators of All the Networks for 2006

3. 対象国農業主要指標

I. 国名				
正式名称	ガンビア共和国 Republic of The Gambia			
II. 農業指標				
		単位	データ年	
総人口	142.60	万人	2003年	*1
農村人口	111.30	万人	2003年	*1
農業労働人口	56.40	万人	2003年	*1
農業労働人口割合	78.10	%	2003年	*1
農業セクターGDP割合	40.00	%	2001年	*10
耕地面積/トラクター一台当たり	7,000.00	ha	2003年	*2
III. 土地利用				
総面積	113.00	万ha	2003年	*3
陸地面積	100.00	万ha (100%)		*3
耕地面積	31.50	万ha (31.5%)		*3
永年作物面積	0.50	万ha (0.5%)		*3
灌漑面積	0.20	万ha	2003年	*3
灌漑面積率	0.60	%	2003年	*3
IV. 経済指標				
1人当たりGNP	320.00	US\$	2001年	*10
対外債務残高	6.70	億US\$	2004年	*11
対日貿易量 輸出	0.74	億円	2005年	*12
対日貿易量 輸入	4.03	億円	2005年	*12
V. 主要農業食糧事情				
FAO食糧不足認定国	否認定		2005年	*9
穀物外部依存量	14.30	万t	2004/2005年	*9
1人当たり食糧生産指数	103.90	1999~01年 =100	2005年	*6
穀物輸入	7.30	万t	2004年	*4
食糧援助	113.00	万t	2003年	*5
食糧輸入依存率	71.07	%	2004年	*4
カロリー摂取量/人日	2,288.00	kcal	2003年	*7
VI. 主要作物単位収量				
穀物	1,123.00	kg/ha	2005年	*8
米	1,375.00	kg/ha	2005年	*8
小麦	n.a.	kg/ha	2005年	*8
トウモロコシ	1,207.00	kg/ha	2005年	*8

*1 FAOSTAT database-Population 02 March 2005

*2 FAOSTAT database-Means of Production 19 January

*3 FAOSTAT database-Land 19 January 2006

*4 FAOSTAT database-Agricultural & Food Trade 21 December 2005

*5 FAOSTAT database-Food Aid (WFP) 10 December 2004

*6 FAOSTAT database-Agricultural Production Indices 26 April 2006

*7 FAOSTAT database-Food Balance Sheets 3 March 2006

*8 FAOSTAT database-Agricultural Production 24 April 2006

*9 Foodcrops and Shortages No.3, October 2005

*10 World Bank Atlas 2003

*11 Global Development Finance 2006

*12 外国貿易概況 1/2006号

ヒアリング結果

ヒアリング先リスト

1 「ガ」国政府

- (1) 農業大臣
- (2) 農業次官
- (3) 経済財務省官
- (4) ガンビア中央銀行
- (5) AMU

2 エンドユーザー

- (1) 野菜普及センター
- (2) 家庭菜園プロジェクト（台湾技術公社プロジェクト）
- (3) イバラク農業普及センター
- (4) フォニ農業地区①
- (5) フォニ農業地区②
- (6) 家畜普及センター
- (7) バンジュール市郊外農家（ネリカ米種子生産農家）

3 援助機関

- (1) FAO
- (2) WFP
- (3) UNDP
- (4) CILSS
- (5) 台湾技術公社
- (6) EU

4 VISCA

5 GHE（農業資材販売店）

6 港湾施設

- (1) ガンビア港湾局
- (2) バンジュール港における DOSA 倉庫

1 「ガ」国政府

(1) 農業大臣

国家開発指針である VISION 2020 及び農業開発政策にも記載のとおり、食料安全保障は「ガ」国政府にとって重要な目標の1つであり、そのため、2KR は不可欠な援助であるといえる。過去に貧困農民に農業補助金を供与したが、結果として持続的な農業経営ができなかった。貧困農民に対する援助としては、2KR のような形で肥料を販売し、農民に力を付けさせる点で有益である。また、見返り資金も有効活用し、農業普及に用いることができる。今般の要請では、農業機械を削除し、肥料に特化することで食糧援助と同様に見返り資金の積立を積極的に行っていきたいと考えているとのことである。

(2) 農業次官

2KR は、「ガ」国の食料安全保障に欠かせない援助である。透明性の確保という点で、DOSA は、外部監査の導入を行っていきたい。DOSA としては、マイクロ・クレジットに注目しており、同システムが利用されたことにより、農民が種子、肥料、農薬、簡単な農具を購入することが可能となる。なお、過去に 2KR に供与された農薬は全て使用され、在庫はないとのことである。

(3) 経済財務次官

見返り資金に関しては、透明性を確保する観点から外部監査の導入を行っていきたい。外部監査に関しては、「ガ」国会計検査院が外部監査法人選定のための入札要綱を作成し、入札によって決定される。経済財務省は、見返り資金の使用管理について責任を持ち、農業省と連携して透明性を確保する方策を採っていきたいと考えているとのことである。

(4) ガンビア中央銀行

見返り資金の外部監査に関しては問題なく導入可能である。供与年度毎に口座開設も可能である。

また、中央銀行内にマイクロ・クレジットを統括する部門があり、「ガ」国内にマイクロ・クレジットの機関があるが、農村・農民に対するマイクロ・クレジットとしては、VISCA が最適であると考えられる。肥料販売とマイクロ・クレジットを併せたプロジェクトは有効であると考えられる。農業経営においてタイミングが重要であり、肥料が必要な 5～6 月に市場に肥料があり、肥料が購入できるための資金を農民が有していれば、十分な収穫が可能となる。ただし、貧困農民支援といった観点からは、マイクロ・クレジットは、農業生産活動だけではなく、農産物加工品や工芸品など現金収入に関連する事業への投資も有益であると考えられるとのことである。

(5) AMU

DOSA の貧困農民及び小規模農民支援の方針に従い、廉価にて農業機械の貸出サービスを行っている。AMU はより多くの農民が裨益するよう農業機械の共同利用を推奨している。貸出料は 600 ドラシ/ha であり、一部の農家に農業機械の使用が集中しないようにスケジュールの調整を行

っている。AMU の事業ユニットは、現在、会計、秘書、技術者の 3 名で構成されており、間接費を可能な限り削減している。種まきが集中する 6~7 月の 2 か月間には、約 100 名のオペレーターを臨時に雇用し、賃耕を行っているとのことである。

農業機械のメーカー直営の現地代理店は「ガ」国内になく、スペアパーツ等はセネガルから取り寄せている。そのため、一部の大農家が個人的にトラクターを輸入している。国内で使用されているトラクターのメーカーは、ニューホランド (New Holland) 社、ゴルドーニ (Goldoni) 社などがある。

廉価な農業機械の貸出は貧困農民及び小規模農民に直接裨益しており、2KR は一部ながらも「ガ」国の農業の機械化に確実に貢献している。農民は一般的に鋤などを使用して手作業で圃場を耕すが、2KR の歩行用トラクターや乗用トラクター等の貸出により農民の相当量の労働負担を軽減している。ただし、農業機械は、その需要に対し慢性的な不足状態にあり、将来的には 2KR による追加調達を希望しているとのことである。

2 エンドユーザー

(1) 野菜普及センター

2002 年に開始された FAO の野菜栽培普及プロジェクトで建設された野菜普及センターであるが、2004 年に FAO から DOSA に運営権が委譲された。5ha の耕地に野菜を栽培し、中小農民に対する技術指導、指導講習及び種子販売などにより、独立採算が取れる状態になったとのことである。

(2) 家庭菜園プロジェクト (台湾技術公社プロジェクト)

170 名の女性組合員が実習をしながら家庭菜園の技術を習得するプロジェクトで、イネ (3ha)、野菜 (23ha)、その他穀物 (25ha) を栽培している。

本プロジェクトの対象が女性のみとなっているのは、女性の方が根気のいる仕事に向いており、一生懸命働く傾向にあるためとしている。また、同プロジェクトでは子どもの教育に関するセミナーや保健指導なども行っている。本プロジェクトで得られる利益は、年 3 回の収穫時に全組合員に分配し、1 回につき 4,000~5,000 ダラシ/人を給与として与えているとのことである。

イネを含む穀物の場合、肥料は NPK15-15-15 を 2 袋 (100kg) /ha 及び尿素を 1 袋 (50kg) /ha 程度使用している。ただし、施肥基準に従って NPK15-15-15 を 4 袋 (200kg) /ha 使用すれば、収穫量を確実に増加させることが可能となる。現在、尿素は、1 袋当り 420 ダラシ/50kg、NPK15-15-15 は、343 ダラシ/50kg で販売されているが、「ガ」国では肥料需要に対する供給量が少ないため、肥料の販売価格は高騰傾向にあるとのことである。

また、本プロジェクトはクレジット事業を行っており、肥料購入にあたり各組合員の求めに応じて融資を行い、農作物販売後に貸付金を返済させるシステムをとっている。肥料の絶対的な不足を補うため、家畜の糞尿やワラなどを用いて有機肥料を作っているが、有機肥料は窒素、リン酸、カリの含有量が少ないため、これら三元要素が多く含まれる化成肥料がより必要と考えられるとのことである。

女性組合員に必要な資材、技術の優先順位を確認したところ、①肥料、②優良な種子、③灌漑設備、④農業機械、⑤農薬、⑥農業技術であった。肥料の優先順位は高い。農業技術そのものは台湾技術公社より定期的な指導があり、優先順位としては低い。また、余剰生産物の販売により現金収入が発生した場合の用途については、①子どもの教育費、②食費、③医療費、④冠婚葬祭などの交際費、⑤電気、水などの光熱費の順番であった。

なお、現金収入が得やすい作物を順番に並べると、①トマト、②オクラ、③キャベツ、④キュウリ、⑤スイカ、⑥タマネギ、⑦ニガトマト及び⑧ピーマンとのことである。

(3) イバラク農業普及センター

DOSA の地域農業普及センターの 1 つであり、肥料などの農業資機材を調達、販売している。対象農家は、3,000 家族である。肥料の販売価格は、NPK15-15-15 が 343 ダラシ/50kg、尿素が 420 ダラシ/50kg である。1,000 袋が収納可能な倉庫 2 棟ある。イスラム開発銀行からの借款にて購入したウクライナ産の尿素が数 10 袋保管されていた。NPK の在庫はなかった。小規模農民に裨益するよう販売量の上限を 20 袋までとしているとのことである。

2KR は小規模農民に対する直接支援となっており感謝している。農民の肥料に対する需要は非常に高い。落花生であれば、無施肥で 1ha 当り 750kg (125kg x 6 袋) の収量であるが、肥料を使用することにより、1ha 当り 1,750kg (125kg x 14 袋) と 2 倍以上の収量となる。農民は経験上、肥料を使用すれば収量が増えることを知っているため、肥料が入荷次第すぐに購入する。肥料の購入に関しては、VISCA などのマイクロ・クレジットシステムに加え、各村落に講のようなクレジットシステムがあるため、農民は各クレジットシステムから適宜資金を確保し、作物収穫後に貸付金の返済を行っている。このため本センターでは、村落開発普及員による村落訪問を強化し、農民の肥料調達に係る側面支援を行っているとのことである。

なお、肥料不足以外の問題点は、種子及び種子消毒用の農薬の不足とのことである。

(4) フォニ農業地区①

3ha の圃場でミレット、ソルガム、トウモロコシ、イネ、野菜及び落花生を栽培している。肥料投入による増産効果は明らかで作物栽培における肥料の使用は必須であると考えられる。定量的な記録はないが無施肥で 10 袋収穫できたものが、肥料を使用すれば 20 袋ぐらい収穫できるというように 2 倍の単収が得られるという実感がある。肥料供与は非常に有意義な援助だと考えている。

個人的な意見としては、①農業機械（歩行用トラクター）、②種子、③肥料、④灌漑設備、⑤圃場、⑥マイクロ・クレジットの順番で援助の必要性を感じている。同地区での肥料使用状況は NPK15-15-15 を 250kg (50kg x 5 袋) /3ha とのことである。

(5) フォニ農業地区②

4ha の圃場で落花生、スイカ、ソルガム、ミレット、イネ、トウモロコシ及び野菜を栽培している。

援助の必要性を感じるものとしては、①肥料、②種子、③農薬（家畜予防接種）、④農業機械、

⑤灌漑設備、⑥圃場、⑦マイクロ・クレジットの順である。また、余剰生産物の販売により現金収入が発生した場合の用途については、①医療費（マラリア対策、薬、殺虫剤）、②子どもの教育費、③食費、④電気、水、携帯電話などの光熱・通信費、⑤冠婚葬祭などの交際費、⑥その他（家賃、新聞代等）の順であるとのことである。

(6) 家畜普及センター

伝統的な家畜の餌は、穀類、牧草など多岐に渡るが、現在はトウモロコシなどを使用することも多くなってきた。トウモロコシは近隣国から輸入することが多いが、食料安全保障の観点から家畜用の餌にもなるトウモロコシを増産することが必要と考える。また、伝統的な牧畜は、羊、ヤギ、牛などを育てているが、牧畜の多様化を図るためイスラム教国では珍しく豚の飼育も進めているとのことである。

(7) バンジュール市郊外農家（ネリカ米種子生産農家）

「ガ」国では肥料が絶対的に不足しており、昨年はセネガルより個人的に NPK 15-15-15 を 30 袋 (50kg x 30 袋 = 1.5t) 購入した。ネリカ米は在来種と比較し高収量で、水が少なくても栽培できるなどの点により農民に人気が高い。ネリカ米の種籾が不足しているため、自分で種子生産を行っている。昨年は 30ha の圃場で 2 トンの種籾を生産したが、今年は肥料の使用により 5 トン生産できた。なお、ネリカ米の種籾は、25 ダラシ/kg で販売しているとのことである。

3 援助機関

(1) FAO

FAO は各作物の栽培技術をデータベースとして公開し、農民が随時アクセスできるよう配慮している。「ガ」国の農業の特色として落花生に極端に依存している部分があるため、今後は DOSA の政策にもあるように栽培作物の多様化による農業の自立的発展が重要と考えている。そのため、FAO では、約 100 種の栽培管理モデルを作り技術指導を行っている。最近では、作物の栽培技術の向上だけでなく、水の管理、収穫後ロスの減少、市場アクセスの強化、植物防疫の改善など様々な技術指導を行っているとのことである。

2KR に関してあまり知識を有していないが、「ガ」国では肥料のみならず種子も圧倒的に不足しているため、種子と肥料をパッケージとして同時に配布することを推奨したいとのことである。

(2) WFP

1970 年に現地事務所を開設。現在は主に学校給食プログラムを行っている。本プログラムを通じて WFP は「ガ」国政府教育政策（2004～2015）に規定されている 2004～2007 年の MDGs の初等教育就学率及び成人識字率向上に貢献している。また「ガ」国中央南部のフォニ地区にセネガル国カザマンス州から流入している難民に対する支援を検討している。過去には Food for Work によるコミュニティ支援を行ったが現在は行っていないとのことである。

「ガ」国内において飢餓がないように思われているかもしれないが、一部の農村地域では、1

年を通じて食糧が 4 ヶ月の在庫しかないなど、食料安全保障の観点から非常に不安定な状況に置かれており、慢性的な栄養失調も多発している。世界銀行などは、1 日 1 ドル以下の生活をする層を極貧層と定義しているが、「ガ」国の貧困の定義にあたっては、このような経済的な状況だけではなく、食糧在庫の多寡等も併せて考慮する必要があるとのことである。

2KR についてはよく知っている。WFP としては援助による肥料や食糧の供与が被援助国の国内市場を歪めないような配慮をお願いしたい。過去に WFP の他国のプロジェクトで安価な食糧を供給した結果、国内市場を歪める結果となったからである。そのため、2KR による肥料の供与にあたっては、DOSA からエンドユーザーまでの肥料販売状況及び肥料使用による対象作物の生産状況に係る評価・モニタリングをしっかりと行い、その結果を次の援助にフィードバックできる体制の構築が必須と考える。また、2KR の見返り資金の活用により小学校児童による学校菜園プロジェクトが実施できればよいとのことである。

(3) UNDP

UNDP は、「ガ」国内にある FAO、WHO、WFP、UNFPA、UNICEF 及び UNHCR などと連携して MDGs 達成のために協力している。農業分野では、FAO が技術協力及び食料安全保障関連のプロジェクトを実施している。また、WFP は学校給食プログラムなどを行っているとのことである。

「ガ」国で一番重要なのは公的部門のキャパシティ・ビルディングである。具体的には官公庁の人材育成と考える。世界銀行などは構造改革で民間機関への投資による発展を考えているが、公的部門のキャパシティ・ビルディングがなければ自立発展性がないと思われる。

UNDP は「ガ」国 MDGs の中間評価を発表しているが、乳幼児死亡率、就学率、ジェンダー配慮などについては、よい結果が出ている。目標達成が困難と考えられるのは妊産婦死亡率及び非識字率である。なお、HIV/AIDS 感染についてはアフリカの中でも低い率を示している。

また、「ガ」国ではまだ援助を必要とする社会的弱者が多いため、都市給水・地方給水分野などで日本の ODA とのジョイントプロジェクトが実施できればよいと考えている。また、我が国の人間の安全保障基金の使用申請を行いたいとのことである。

(4) GILSS

西アフリカ 9 ヶ国（ブルキナファソ、カーボヴェルデ、チャド、ガンビア、ギニアビサウ、マリ、モーリタニア、ニジェール、セネガル）による旱魃被害防止のための国家間常設委員会であり、各加盟国において様々なプロジェクトを実施している。「ガ」国は旱魃とはあまり縁がないように思われるが、燃料確保のためのマングローブの破壊などの問題があるため、旱魃及び砂漠化防止関連のプロジェクトを実施しているとのことである。

2KR プログラムは承知していなかったが、西アフリカの土壌にはリン酸が不足しているため、化学肥料だけではなく有機肥料を併用することにより、長期に亘り土壌が疲弊することなく持続的な農業が可能となるとのことである。

(5) 台湾技術公社

1960 年より農業関連分野で技術指導を行っている。「ガ」国政府の中華人民共和国政府の承認に伴い一時援助が中止となったが、その後中華民国（台湾）政府を改めて承認したため 1994 年に援助再開となった。現地の人材も含め職員数 11 名、年間予算は約 200 万 US ドルである。主な活動としては、女性を対象とした村落での野菜生産指導及びガンビア川の干満差を利用した灌漑圃場整備である。

村落での野菜生産において女性を対象とした理由は、西アフリカでは女性が主に農業活動を行っており、一般的に男性よりも丁寧に農作業を行うためである。隣国のマリでは利益が出始めると男性も働く傾向にあるが、「ガ」国においては常に女性を対象としてプロジェクト実施することでよりよい成果を期待できる。

ガンビア川の干満差を利用した灌漑圃場整備に関しては、2 年間に 1,000 万ダラシを投入し 70ha を整備したが、NGO の Action Aid が全体経費の 60%を負担した。現在、気がかりなのは、ガンビア川の汽水域の上昇による塩害である。満潮時の海水上昇が年々続いており、一部のイネには塩害が発生し、イネの作付面積の大幅な減少が危惧されている。日本から耐塩性のイネの種子が調達できるのであれば非常にありがたい。

2KR については知っている。「ガ」国における最大の生産限定要因は肥料の慢性的な不足であり、同国に対する 2KR による肥料供与は適切な援助と思うとのことである。

(6) EU

EU の対「ガ」国に対する援助は、2002 年～2007 年の 5 年間で 5,350 万ユーロであり、2008 年～2012 年の 5 年間では、6,300 万ユーロを予定している。重点分野はインフラ整備と地方給水などである。

インフラ整備は主に道路整備である。現時点ではバンジュールから南下してセネガル国境周辺まで行き、東にバッセまで延びる舗装道路の整備が計画されている。また、地方給水はドナー間での調整をふまえて上水道及び衛生環境の整備を行っているとのことである。

「ガ」国での問題は省庁の担当者が短期間で変わり、同担当者の知識・経験の蓄積が少ない点である。例えば、水資源省の職員が教育省に異動したり、保健省の職員が農業省にコンサルタントとして異動したりするなどのケースがしばしば見受けられる。

「ガ」国への財政支援については、IMF がポジティブな意見を出しているが、「ガ」国政府の財政収支を考えれば、まだ積極的に財政支援を行う段階ではないと考える。

2KR については承知していない。貧困農民支援という観点では、地方給水分野において間接的な形で日本と協調できると思うとのことである。

4 VISCA

VISCA は 1985 年に設立されたコミュニティ向けのマイクロ・クレジット組織であり、少額資金の貸付と貯蓄の 2 つを事業の柱とした生活協同組合的な活動を行っている。2005 年は、62 の支部があったが、2006 年は 5 支部を増設し 67 支部となる。2007 年は 77 支部への拡大が計画されて

いる。現時点の貯蓄総額は、40,252,648 ダラシ、また融資総額は、18,908,685 ダラシである。メンバーは 8,022 人で、うち女性が 3,576 人である。「ガ」国のインフレ率を考慮しても貸出利率は年 24%程度と高めであるが、その返済率は 90%以上を誇っている。なお、返済が滞った場合、返済期限の延長も行っている。

DOSA による 2KR 肥料の販売と VISCA の小規模融資を組み合わせる方法は、肥料の販売のみならず見返り資金の積立にも有益であるため、DOSA より話があれば積極的に検討したいとのことである。

「ガ」国農業の問題は農民の農業資機材へのアクセス機会の欠如である。農民は資金力に乏しく必要な種子・肥料を適切な時期に購入できないため、せっかくの収穫増の機会を失ってしまうが、VISCA の小規模融資によりこの問題は解決できるとのことである。

貸付手順としては、まず、3ヶ月間の貯蓄を義務付け、3ヶ月貯蓄をすれば2ヶ月分の貯蓄額、7ヶ月貯蓄をすれば6ヶ月分の貯蓄額の融資が可能となり、農民の求めに応じて資金の貸付を行う。また、年間1,000 USドルの利益が見込まれている農民には、その半額の500 USドルを上限とした別枠融資を行っている。

貸出利率はVISCAの各支部の委員会が市中銀行の貸出利率等をふまえてそれぞれ独自に設定している。市中銀行の貸出利率は年20~24%程度であるが、農民は土地・資産などの担保がほとんどないため、民間融資を受けることは不可能に近い。したがって、農民が資金源として当てにできるのはVISCAか、血縁を基礎とした村落における講のみである。

VISCAの融資に当たっては、申請者が申込用紙に必要事項を記入し、各村落の融資委員会が同用紙の記載内容を審査し、融資を決定する。また、利益の3%を貸し倒れ時の引当金として確保している。なお、VISCAによれば、必要に応じて預金がない農家にも、年30%程度の利子の支払いのうち5%の預金としての返済を条件に融資を実施する場合もあるとのことである。

VISCAの貸付事業が伸びている理由としては、

- ① 市中銀行と比較して村落でのアクセスがよい
- ② 資金が借りやすい
- ③ 支払期限の変更など柔軟性がある
- ④ 農民の生活向上を目的としている
- ⑤ 至急の融資に対応できる
- ⑥ 教育費、医療費などにも利用できる

ことなどが挙げられ、ある意味で社会安全ネットの役割を担っているとのことである。

なお、バングラディッシュのグラミン銀行との相違は、申請者を含む5人の連帯責任を融資条件としている点である。

5 GHE（農業資材販売店）

「ガ」国内では肥料が極端に不足しており、当社は、過去に数百トンを入力したことがあるが、地方販路がないことによりコスト高となり利益を生み出せない。そのため種子など他の利益率の高い農業資材を優先的に購入している。援助により肥料を入力することは歓迎すべきであると考えるところである。

2KR 肥料の販売については現金による前払いとし、資金回収を確実にする方がよいとのことである。

6 港湾施設

(1) ガンビア港湾局

肥料やコメなどの荷受けが可能な本船が横付けできる埠頭は3ヶ所あり、ガンビア港湾局が入港の調整を行う。通関に必要な書類は、船荷証券（B/L）、インボイス、パッキングリスト、原産地証明、保険証券であり、至近のKR米受け入れに関しても問題なく対応できている。ただし、港湾局は入港調整などが主な仕事であり、通関やその他手続きの詳細は事前に通関業者及び関係機関と連絡を密に取っておくとよい。バンジュール港のCQDは、1,000トン/日であるが、雨季である6月～10月は荷卸量が極端に減少する。また、バンジュール港に入港する船も減少する。バラ積みの場合の荷受トラックの最大積載重量は、20トン（50kg袋詰め400袋）が一般的であるとのことである。

(2) バンジュール港 DOSA 倉庫

バンジュール港内におけるDOSA倉庫には最大20,000トンの肥料の保管が可能である。ただし、港内の倉庫であるため、長期保管した場合、肥料が固結する可能性もあるところ、肥料の技術仕様に固結防止剤を追加することが望ましい。なお、DOSAによれば、5～6月の肥料需要時に肥料が到着した場合、本船数が減少し荷役能力が低下する雨季開始前後の荷卸となりながらも、バンジュール港のDOSA倉庫を使用せずに船から9県の各倉庫に肥料を直送することにより、倉庫保管料を節約できるとのことである。

